## 参考資料

- 第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について
- 第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について
- 第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について
- 第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果
- 第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

### 第1章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の算定方法について

#### 1. 容器包装利用·製造等実態調査結果

#### (1)調査票の設計と対象事業者の抽出

#### ①調査対象事業者の抽出

本調査では、次ページの図に示すように、容器包装を利用・製造等している可能性がある業種として、製造業、卸売業、小売業、外食産業、農業、漁業を調査対象業種に選定した。また、これらの業種別に抽出台帳を設定し、調査対象とする事業者を無作為に抽出した。

抽出にあたっては、業種別・規模別に誤差率が一定以下となるよう「抽出計画」を策定し、発送数を決定した。なお、昨年度調査において容器包装の利用・製造等の量が大きかった事業者については、調査精度を確保する観点から、次年度においても必ず調査対象に含めることとした。

本年度調査における発送数(未達分を除く)は合計で38,317件であった(次表参照)。

表 調査対象事業者の抽出に用いた台帳と発送数

業種	抽出台帳	発送数
製造業	経済センサス	14,695
卸売業		13,336
小売業		13,330
外食産業		3,551
農業	農林業センサス	6,187
漁業	漁業センサス	548
合計		38,317

注)発送数に未達分は含まない

				成当する可能はののも未忘		用つ						
		(	①容器包装を付した製品 を製造・販売する者	家庭で消費される商品を製造(製造業)	経済センサス (ほぼ全業種)							
				家庭向けの商品を小売(小売業)	経済センサス(小売業)							
			②商品に容器包装を付し て販売する者	飲食品を飲食店が小売(飲食店業)	経済センサス (飲食店)							
				生産した農林産品を自ら販売(農業、林業)	世界農林業センサス (農家・林家)	※ 工場等で加工している 場合は①で捕捉						
				漁獲物を自ら販売(漁業)								
	容器包装を 用いる者		③①、②を他の者に委託す	コンビニ、スーパーなどでPBブランド品を企画・販売(小売業)	経済センサス(小売業)							
	Жолод /		る者	農林産品に産地ブランドを付け販売(農事法人)	世界農林業センサス							
				漁獲物に産地ブランドを付け販売(漁業組合)	経済センサス	※ 漁業組合は、経済センサ スで捕捉可能						
1			④容器包装が付された商品を輸入する者	家庭で消費される商品を輸入(輸入業)	経済センサス(卸売業)							
			⑤④を他の者に委託する	家庭で消費される商品を製造している者が商社 等に輸入委託(製造業)	経済センサス (ほぼ全業種)							
									者	コンビニ、スーパーなどでのPBブランド品を 企画・販売(小売業)	経済センサス(小売業)	
	容器を製造等	$\langle  $	⑥容器を製造・輸入する者	容器を製造している者(製造業)	経済センサス							
	する者		CI HA COCKE TRIVIVOID	容器を輸入している者(輸入業)	経済センサス(卸売業)							
			⑦⑥を他の者に委託する者	全産業								
		1										

該当する可能性のある業態

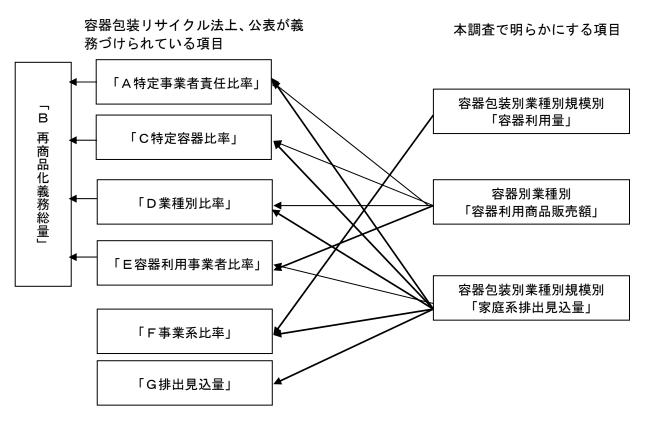
捕捉できる統計台帳

備考

図 調査対象とした業種と抽出台帳

#### ②調査票の設計

本調査では、再商品化義務量算定のための最終数値を算定する必要があることから、次図に示すとおり、容器包装の素材別に「容器包装の利用・製造等の形態」「容器利用事業者について、容器包装の利用量、容器を用いた商品の販売額」「容器製造等事業者について、出荷先別の容器の出荷量及び販売額」を調査項目とした。



※各項目に大きな影響を与える調査結果項目を、太い矢印で表した。

図 再商品化義務量算定のための最終数値と容器包装利用・製造等実態調査項目との関係

また、本調査は悉皆ではなく抽出調査であることから、後述のとおり、集計データの拡大推計を行う必要がある。その際、容器包装の利用・製造等を行っていない事業者分についても販売額等のデータが必要であることから、そのような事業者向けに簡易回答票を作成している。

具体的な調査票の調査項目とその用途は次表に示すとおりである。

表 調査項目とその用途

	項目	用途
フェイスシート	従業者数 総販売額	特定事業者か否かの判断に使用
1. 自ら営む業務の内容とその販売額について	業務毎の販売額	調査結果の拡大推計に使用
2. 容器包装の利用又は 製造等の形態について	委託受託の関係 容器包装利用・製造等の形態	委託・受託の関係に起因する誤回答、利用・製造等の形態に起因する誤回答を防ぐ
3.容器包装の利用の量 及び販売額	容器利用商品販売額(①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	輸出品利用量(②)	拡大推計結果の補正(利用量≒製造量)
	国内利用量(③)	排出見込量の算定(誤回答の防止)、データチェック
	自主回収認定容器利用量(④)	
	容器包装利用量(⑤)	事業系比率の算定
	容器包装回収量(⑥)	排出見込量の算定(誤回答の防止)、データチェック
	⑤-⑥のうち業務用容器包装 量(⑦)	
	家庭系排出比率(⑧)	排出見込量の算定、データチェック
4. 容器の製造の量及び 販売額	容器の販売額(①)	最終数値、特に「容器利用事業者比率」の算定
	国内出荷量(②)	排出見込量の算定(誤回答の防止)、データチェック
	回収容器量(③)	
	②-③のうちの業務用出荷量(④)	

注)網掛けは簡易回答票に記載の項目

#### (2)調査票の発送・回収

本調査は、6月10日(発送日)~9月11日(最終回収日)のスケジュールで実施した。 回収状況は次表のとおりであり、発送数38,317票(未達分を除く)のうち22,790票を回収した。 回収率は59.48%であり、平成25年度(57.08%)とほぼ同水準であった。

表 本年度調査の回収状況

業種	発送数	回収数	回収率
製造業	14,695	9,130	62.13%
卸・小売業	13,336	8,921	66.89%
外食産業	3,551	1,697	47.79%
農業	6,187	2,892	46.74%
漁業	548	150	27.37%
合計	38,317	22,790	59.48%

注) 発送数に未達分は含まない

回収された調査票については、「回答中での矛盾」、「異常値」、「記入不備」等のエラーチェックを 行った上で修正を加えたものを有効回答とした。有効回答数は 18,659 票、回収数に占める有効回答 数は81.87%であった。

#### (3)回答データの集計(拡大推計と補正)

#### ①拡大推計

本調査は悉皆調査ではなく抽出調査であることから、全事業者を対象とした数値となるよう、販売額による拡大推計を行った。

拡大推計にあたっては、抽出業種別、抽出規模別に、対象事業者を抽出した既存統計(経済センサス等)の販売額合計値とアンケート調査から得られた業務毎の販売額(「1. 自ら営む業務の内容とその販売額について」より)を基に以下に示す拡大係数を設定し、回答データ(容器包装の利用量、販売額など)を拡大した。

拡大係数=<br/>
アンケート調査から得られた販売額合計値

拡大したデータは、利用/製造別、容器包装種類別、業種別、事業者規模別に集計した。

#### ②数値の補正

拡大推計後のデータを、最終数値算出の材料(検討基礎データ)としてまとめるために、以下の補正を行った。

#### 1) 利用事業者の販売額の補正

最終数値の算出にあたっては、産業構造審議会での議論を踏まえ、「中身代+容器代×1/2(=商品代-容器代×1/2)」を利用事業者の販売額とした。

#### 2) 利用量と製造量の整合

利用事業者の容器利用量(輸出分を含む)と製造事業者の容器出荷量は、本来的に同一のものであることから、容器種類別・業種別にこれらの量が一致すると考え、補正を行った。

⇒容器包装利用・製造等実態調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第2章に示す。

#### 2. 容器包装廃棄物分類調査

#### (1)調査対象都市及び地区等

#### ① 調査対象都市

環境省が平成25年8月から12月に実施した容器包装廃棄物分類調査(以下「分類調査」という。)では、東北1、関東4、中部1、関西1、九州1の合計8都市を調査の対象とした。特例市2市及び一般市6市であり、うち2市が県庁所在地である。人口規模は、5~10万人規模が3市、10万人以上が5市である。なお、調査対象都市は、前年度から1市を廃止し、新たに2市を追加した。

表 調査対象都市の地域と人口規模及び前年(平成24年)度調査からの新規選定・継続の別

	A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市
地域	東北	関東	関東	関東	関東	中部	関西	九州
人口規	20 万人	5~10	50 万人	40 万人	5~10	5 <b>~</b> 10	20 万人	20 万人
模	台	万人	台	台	万人	万人台	台	台
継続・新 規	継続	新規	継続	継続	新規	継続	継続	継続

#### ② 調査対象地区

各調査対象都市から、それぞれ次のような3地区を調査対象地区とした。

A地区:比較的古くからの戸建て住宅地区

B地区:比較的最近に開発された戸建て住宅地区

C地区:共同住宅地区

#### ③ 調査対象都市におけるごみの分別収集区分等

ガラスびんは全調査対象都市で、紙製容器包装は3都市、プラスチック製容器包装は6都市で分別収集をしていた。

プラスチック製容器包装を分別収集していない2都市については、プラスチック製容器包装のすべてを可燃ごみとして収集していた。

表 各調査対象都市におけるごみの分別収集区分と収集頻度

			資源ごみ							
	可燃ごみ	不燃ごみ	ガラスびん	紙製容器 包装	プラスチッ ク製容器 包装	ペット ボトル	他の資源 ごみ等			
A市	2回/週	2回/月	2回/月	2回/月	1 回/週	2回/月	2回/月			
В市	2回/週	1回/月	1回/月	1	1回/週	1回/月	1回/2週			
C市	2回/週	_	2回/月	2回/月	1 回/週	2回/月	2回/月			
D市	2回/週	1回/2週	1回/2週	1	1 回/週	1回/2週	1回/2週			
E市	2回/週	2回/月	2回/月	1回/週	2回/月	2回/月	2回/月			
F市	2回/週	2回/月	2回/月	_	2回/月	2回/月	2回/月			
G市	2回/週	1回/月	2回/月		_	1回/月	1回/月			
Η市	2回/週	2回/月	2回/月	_	_	2回/月	2回/月			

#### ④ 調査対象ごみ

調査対象ごみは、家庭から排出され市町村が収集するごみ(粗大ごみを除く。)の全てとした。

#### ⑤ 調査期間

平成25年8月から12月に実施。

### (2) 分類方法等

#### ① 分類方法

可燃ごみ、不燃ごみ及び調査対象資源ごみそれぞれについて、材質及び形状ごとに68項目に分類して湿重量を計測し、容器包装廃棄物についてはラベル等から用途、事業者名等を調査した。

この分類によって、容器包装廃棄物以外を含む各調査対象都市から排出されたごみの組成割合とともに、上記分別収集区分ごとに占める容器包装廃棄物の割合等を分析した。

### ② 調査数量等

昨年度における調査で、分類調査の対象となった各調査対象都市から排出された容器包装廃棄物 の調査数量及び湿重量は、表のとおり。

表 対象となった容器包装廃棄物の調査数量と重量

	ガラスびん	ガラスびん	ガラスびん	紙製容器包装	プラスチック
	無色	茶色	その他の色		製容器包装
調査数量	3, 461 本	3, 439 本	1,056本	15, 516 品目	50, 714 品目
調査重量	671kg	488kg	402kg	395kg	299kg

#### ③ 平均値の算出方法

紙製容器包装とプラスチック製容器包装の全国平均値は、調査対象都市8市×2調査期×3地区 = 48地区を単純平均して求めた。

また、ガラスびん各色の全国平均値は、排出本数が極めて少量の調査対象地区があったことから、調査期ごとに各都市の3地区を合計し、8都市×2調査期=16都市・調査期を単純平均して求めた。

#### (3)業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

① ガラスびん各色の容器利用又は製造等事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出割合の推定

採取したガラスびん各色について、ラベル等から判断される用途、ガラスびんに付けられている 製造等事業者を示す刻印、利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。

業種の分類については、中身商品の用途から業種を分類した。

また、法の適用区分は、事業者名から、市販の企業等データベースを用いて、直近の売上高と従業員数を照合し調査した。さらに法の適用除外と判断された企業等及びデータベースになかった企業等は、当該事業者のホームページ及び財団法人日本容器包装リサイクル協会の再商品化義務履行者リストで確認を行った上で除外とした。

自主回収認定容器については、認定品目リストを参照しながら、その対象となるビールびんを抜き出して適用除外に分類した。

② 紙製容器包装及びプラスチック製容器包装利用事業者の業種ごと及び法の適用区分ごとの排出 割合の推定

紙製容器包装とプラスチック製容器包装については、利用事業者のみを対象とした。採取した当該容器包装について、ラベル等から判断される用途や利用事業者名、重量及び商品名等を調査した。 なお、業種の分類及び法の適用区分については、ガラスびんの場合と同様に判断し、調査を行った。

⇒容器包装廃棄物分類調査結果に基づく検討基礎データを参考資料第3章に示す。

#### 3. 最終数値の算定

1. ~ 2. で得られたデータを用いて、再商品化義務量算定に係る最終数値(下記)を算定する。

参照箇所 1 ◆第一段階:業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率 · 特定事業者責任比率 ⇒表1-1 •特定容器比率 ⇒表 2 • 業種別比率 ⇒表 3 業種別特定容器利用事業者比率 ⇒表 4 ◆第二段階:個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用い る量・比率 事業系比率 ⇒表 5 ・当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 ⇒表 6 - 業種別特定容器利用事業者総排出見込量 - 業種別特定容器製造事業者総排出見込量 - 特定包装利用事業者総排出見込量

#### (1) 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算定【第一段階】

業種毎の再商品化義務量の算定に用いる「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」の算定の考え方は次ページに示すとおり。

※容器包装廃棄物分類調査については排出見込量の絶対量が存在しないため、全て排出見込量の比率を用いて算定する(算定結果は参考資料第2章 7. 参照)。また、販売額のデータについては、容器包装利用・製造等実態調査のデータのみを用いる。

実態調査、分類調査の双方について「特定事業者責任比率」「特定容器比率」「業種別比率」「特定容器利用事業者比率」を算定したのち、以下の手順に従って値を算出する。

- a) 実態調査結果より求めた上記比率と分類調査結果より求めた上記比率を平均する。
- b) 各容器包装とも a) の 2 年移動平均値を最終数値とする。

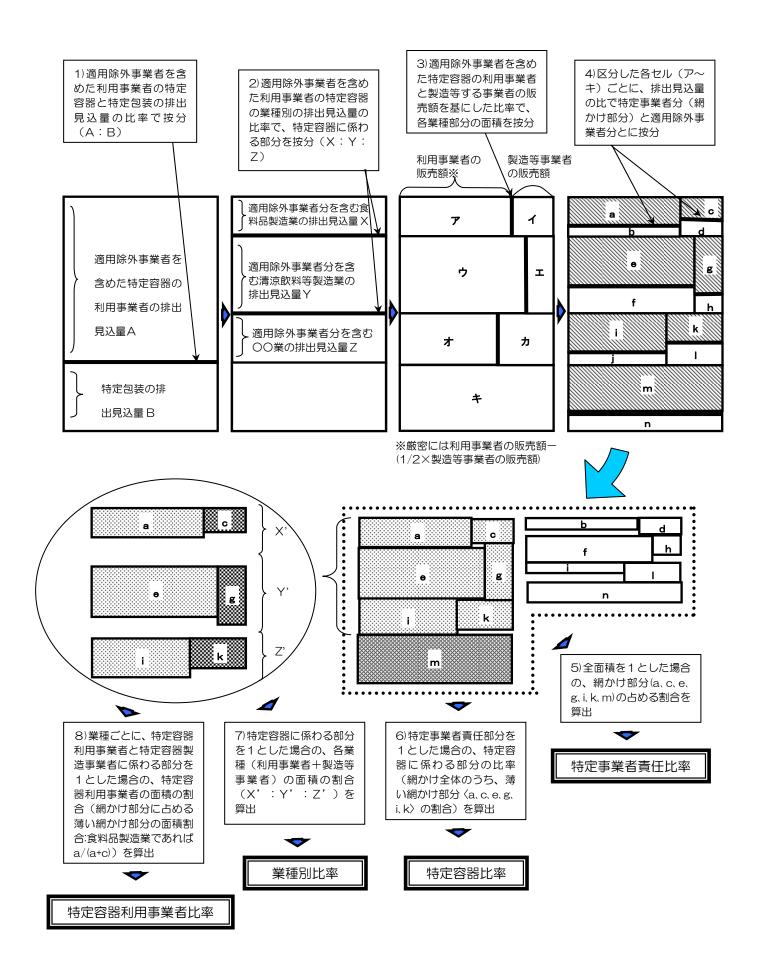


図 業種毎の再商品化義務量の算定に用いる比率の算出手順

プラスチック製容器の利用事業者(食料品製造業)を例に、具体的な算定手順を以下に示す。

#### <特定事業者責任比率の算定>

- ① 除外事業者分を含めた特定容器と特定包装排出見込量の比率 (A:B) で按分(ガラスびん、PETボトルについては、100:0 となる)。
  - ※ プラ製容器包装の場合: (実態調査)A=92.19、B=7.81/参考資料第2章 1. 参照 (分類調査)A=97.46、B=2.54/参考資料第3章 参照
    - ◆実態調査データ/参考資料第2章 1.

(プラスチック製容器)

26年度調査結果						(%)
	7	字器利用事業者	Ì	容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	45. 24	0.38	45. 62	44. 48	0.00	44. 48
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	<b>4</b> 6. 40	0.00	<b>2</b> 6.41	7. 06	0.00	7. 06
酒類製造業	0. 25	0.00	0. 26	0. 27	0.00	0. 27
油脂加工製造業	7. 02	0.00	7. 02	6. 35	0.00	6. 35
医薬品製造業	2. 18	0.00	2. 19	3. 28	0.00	3. 28
化粧品製造業	5. 55	0. 05	5. 60	4. 96	0.00	4. 96
小売業	13.83	0. 13	13.96	13.88	0.00	13.88
その他製造業	11. 02	0. 11	11.14	19. 72	0.00	19. 72
合計	91. 51	0. 68	92. 19	99. 99	0. 01	100.00
			),(2)			

			<u> </u>			
		包装利用事業者				
	特定事業者	小規模事業者	슬計			
包装	7.5	0. 27	7, 81			
	5	(	1),(5)			

◆分類調査データ/参考資料第3章

(プラスチック製容器)

( - ) - ( )						
平成25年度調査結果						(%)
容器	容	器利用事業	者	容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57. 05	1. 29	58.34			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	<b>4</b> 4. 35	<b>(4)</b> 0.00	<b>(2)</b> 4.35			
酒類製造業	0. 04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	3. 20	0.00	3. 20			
医薬品製造業	0. 51	0.00	0. 51			
化粧品等製造業	3. 37	0.00	3. 37			
小売業	18. 21	0.41	18. 62			
その他の事業	8. 82	0. 20	9.02			
計	95. 56	1.90	97. 46			
		①	,(2)			

	<b>5</b>	包装利用事業者		
	特定事業者	小規模事業者	슬탉	
包装	2 54	0.00	2.54	
	<b>⑤</b>	(	1,5	

- ② 除外事業者分を含めた特定容器の業種別排出見込量 (X、Y、Z…) で、特定容器に係わる部分をそれぞれ毎に按分する。
  - ※ プラ製容器・食料品の場合: (実態調査)49.48(=45.62÷92.19)/参考資料第2章 1. 参照 (分類調査)59.86(=58.34÷97.46)/参考資料第3章 参照

- ③ ②で按分された業種別の比率のうち特定容器の部分を、適用除外事業者分を含めた「特定容器 を用いる事業者の販売額」と「製造等する事業者の販売額」の比率で、業種毎に按分し、業種 別利用製造別の比率を算定する。
  - ※ プラ製容器・食料品の場合:利用 14,850,178 百万円、製造等 595,980 百万円/参考資料第2章 2.参照
    - ◆実態調査データ/参考資料第2章 2.

(プラスチック製容器)

26年度調査結果						(百万円)
		容器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	슬計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	14, 480, 303	369, 875	14, 850, 178	595, 830	150	595, 980
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 254, 344	14, 373	<b>(3)</b> 2, 268, 717	68, 805	6	<b>(3)</b> 68, 811
酒類製造業	464, 098	483	464, 582	5, 122	0	5, 122
油脂加工製造業	819, 068	6, 403	825, 472	79, 430	0	79, 430
医薬品製造業	6, 852, 731	4, 235	6, 856, 966	79, 965	0	79, 966
化粧品製造業	1, 975, 931	35, 188	2, 011, 118	110, 325	0	110, 325
小売業	12, 996, 649	69, 942	13, 066, 591	150, 072	41	150, 113
その他の製造業	33, 926, 873	83, 294	34, 010, 167	756, 123	10, 836	766, 959
合計	73, 769, 997	583, 794	74, 353, 791	1, 845, 672	11, 033	1, 856, 705

- ④ 特定容器については③の業種別・利用製造別の比率に②の業種別比率を掛けて得られる比率に、特定包装については②の業種別比率に、「特定事業者分の排出見込量/適用除外分を含んだ排出 見込量」を掛け、業種別利用製造等別の"責任割合"を算出する。
  - ※ プラ製容器・食料品利用事業者の場合
    - (実態調査) 特定事業者分 45.24、除外事業者分 0.38/参考資料第 2 章 1. 参照
      - $\rightarrow$ 「責任割合」= $49.48 \times \{14,850,178/(14,850,178+595,980)\} \times \{45.24/(45.24+0.38)\}=47.18$
    - (分類調査) 特定事業者分 57.05、除外事業者分 1.29/参考資料第3章 参照
      - →「責任割合」=59.86×{14,850,178/(14,850,178+595,980)}×{57.05/(57.05+1.29)}=56.28
- ⑤ 特定容器・特定包装毎に④で求めた責任割合の合計を算出し、特定容器分の④の業種合計値(a)に①で求めた比率(b)を、特定包装分の④の業種合計値(c)に(1-b)を、乗じたものの合計が、「特定事業者責任比率」(=a×b+c×(1-b))となる。
  - ※ プラ製容器包装の場合
    - (実態調査) 特定容器の責任割合合計 95.72(a) /利用事業者及び製造事業者の全業種について②~④を計算し合計 特定包装の責任割合合計 96.54(c) (=7.54÷7.81)/参考資料第2章 1. 参照
      - →「特定事業者責任比率」=95.72×{92.19/(92.19+7.81)}
        - $+96.54 \times \{1-92.19/(92.19+7.81)\}=99.07$
    - (分類調査) 特定容器の責任割合合計 94.78(a) /利用事業者及び製造事業者の全業種について②~④を計算し合計 特定包装の責任割合合計 99.99(c) (= $2.54\div2.54$ )/参考資料第3章 参照
      - $\rightarrow$  「特定事業者責任比率」=94.78×{97.46/(97.46+2.54)}
        - $+99.99 \times \{1-97.46/(97.46+2.54)\}=98.16$
    - ⇒「特定事業者責任比率」(99.07+98.16)/2=98.62
      - なお、最終数値は、H25年値99.00との平均値
      - 「特定事業者責任比率(最終数値)」(98.62+99.00)/2=98.81≒99 (四捨五入) (資料 表 1 − 1 )

#### <再商品化義務総量の算定>

- ⑥ 再商品化義務総量は、以下の数量のいずれか少ない量となる。
  - ・ 環境大臣が定める平成 27 年度の分別収集総量に、(1)で算定した「特定事業者責任比率」 を乗じた量に、前年度からの繰り越し量を足した量
  - ・ 再商品化計画に定められる平成 27 年度の再商品化見込量に、(1)で算定した「特定事業者 責任比率」を乗じた量
  - ※ プラ製容器包装の場合:分別収集計画量 763 千 t 、再商品化見込量 1,349 千 t 、特定事業者責任比率 99%
    - ⇒「再商品化義務総量」=763,000 t ×0.99=755,370t(資料 表 1 2)

### <特定容器比率、業種別比率、業種別特定容器利用事業者比率の算定>

- ⑦ 特定容器に関する責任割合の合計を、特定容器及び特定包装に関する責任割合の合計(⑤で算出) で除した値を、「特定容器比率」とする。
  - ※ プラ製容器包装の場合

(実態調査) 特定容器の責任割合計 95.72、特定事業者責任比率 99.07

→「特定容器比率」=95.72×{92.19/(92.19+7.81)}/99.07×100=92.39

(分類調査) 特定容器の責任割合計 94.78、特定事業者責任比率 98.16

→ 「特定容器比率」 =  $94.78 \times \{97.46/(97.46+2.54)\}/98.16 \times 100 = 97.41$ 

⇒「特定容器比率」(92.39+97.41)/2=94.90

なお、最終数値は、H25年値92.73との平均値

「特定容器比率(最終数値)」(92.73+94.90)/2=93.82(資料 表2)

- ⑧ ④で求めた特定容器毎業種毎の責任割合(利用+製造)の合計を 100 として、業種毎の比率を 算出する。これが特定容器の「業種別比率」となる。
  - ※ プラ製容器・食料品の場合
    - (実態調査)責任割合 (利用+製造) 49.09/利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計 責任割合合計 (利用+製造) 99.29
      - →「業種別比率」=49.09/99.29=49.44
    - (分類調査)責任割合 (利用+製造) 58.59/利用事業者及び製造事業者分について②~④を計算し合計 責任割合合計 (利用+製造) 98.11
      - →「業種別比率」=58.59/98.11=59.72
    - ⇒「業種別比率」=(49.44+59.72)/2=54.58
    - なお、最終数値は、H25年値 56.36との平均値

「業種別比率(最終数値)」=(56.36+54.58)/2=55.47(資料 表3)

- ⑨ 特定容器に関して業種毎に、特定利用事業者の責任割合④と製造等事業者の責任割合④との比率を算出する。これが「業種別特定容器利用事業者比率」となる。
  - ※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定容器利用事業者の責任割合 47.18、特定容器製造事業者の責任割合 1.91

→「利用事業者比率」=47.18/(47.18+1.91)=96.11

(分類調査) 特定容器利用事業者の責任割合 56.28、特定容器製造事業者の責任割合 2.31

→ 「利用事業者比率」 = 56.28/(56.28+2.31)=96.09

⇒「利用事業者比率」=(96.09+96.06)/2=96.08

なお、最終数値は、H25年値96.76との平均値

「利用事業者比率(最終数値)」=(96.76+96.08)/2=96.42(資料 表4)

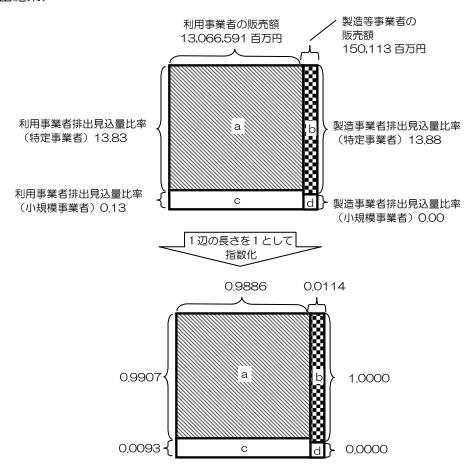
特定容器利用事業者比率の最終数値は、容器包装利用・製造等実態調査(実態調査)結果と容器 包装廃棄物分類調査(分類調査)結果の平均値の2年移動平均により算出される。以下では、[プラスチック製容器] - [小売業]の平成26年度最終数値について

- ①実態調査結果に基づく比率の算出
- ②分類調査結果に基づく比率の算出
- ③最終数値の算出
- の順に算出手順を示す。

#### ①実態調査(容器包装利用・製造等実態調査)結果に基づく比率の算出

・ 実態調査結果に基づく利用事業者比率については、利用事業者と製造等事業者の販売額比、特定事業者と小規模事業者の排出見込量比を基に算定される。具体的には、下図に示す a÷(a+b)の比率が利用事業者比率となる。

#### <算出結果>



a=0.9886×0.9907=0.9794 b=0.0114×1.0000=0.0114

⇒ 利用事業者比率=0.9794÷(0.9794+0.0114)=0.9892

※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

### <算出に用いたデータ>

- 参考資料第2章「容器包装利用・製造等実態調査の結果について」の下記データ。
- 1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

#### (プラスチック製容器)

<u>2</u>6年度調査結果 (%)

						( , • ,
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	45. 24	0.38	45. 62	44. 48	0.00	44. 48
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6.40	0.00	6. 41	7.06	0.00	7. 06
酒類製造業	0. 25	0.00	0. 26	0. 27	0.00	0. 27
油脂加工製造業	7. 02	0.00	7. 02	6.35	0.00	6. 35
医薬品製造業	2. 18	0.00	2. 19	3. 28	0.00	3. 28
化粧品製造業	5, 55	0.05	5. 60	4.06	0.00	4. 96
小売業	13.83	0. 13	13.96	13.88	0.00	13. 88
その他製造業	11.02	0.11	11. 14	19.72	0.00	19. 72
合計	91.51	0.68	92. 19	99.99	0.01	100.00

	包装利用事業者				
	特定事業者 小規模事業者 合計				
包装	7. 54	0. 27	7. 81		

### 2. 商品販売額・容器販売額

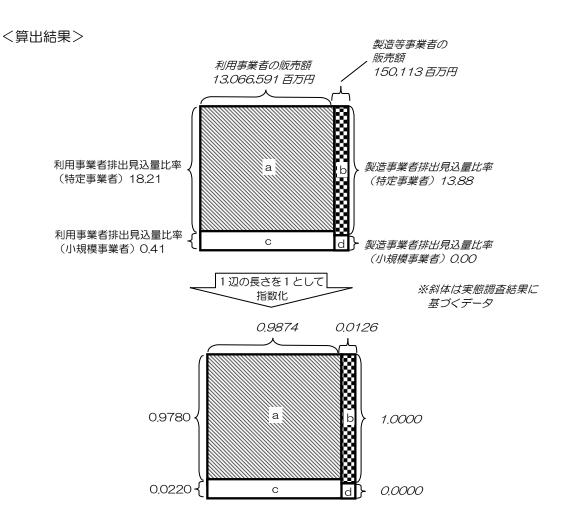
### (プラスチック製容器)

26年度調査結果 (百万円)

201及附至相水						\ H / J   J /
	!	容器利用事業者	H H	容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	14, 480, 303	369, 875	14, 850, 178	595, 830	150	595, 980
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 254, 344	14, 373	2, 268, 717	68, 805	6	68, 811
酒類製造業	464, 098	483	464, 582	5, 122	0	5, 122
油脂加工製造業	819, 068	6, 403	825, 472	79, 430	0	79, 430
医薬品製造業	6, 852, 731	4, 235	6, 856, 966	79, 965	0	79, 966
化粧品製造業	1, 975, 931	35, 188	2,011,118	110, 325	0	110, 325
小売業	12, 996, 649	69, 942	13, 066, 591	150, 072	41	150, 113
その他の製造業	33, 926, 873	83, 294	34, 010, 167	756, 123	10, 836	/66, 959
合計	73, 769, 997	583 794	74, 353, 791	1 845 672	11 033	1 856 705

#### ②分類調査(容器包装廃棄物分類調査)結果に基づく比率の算出

・ 分類調査結果に基づく利用事業者比率についても、実態調査と同様に、下図に示す a÷ (a+b) の比率が利用事業者比率となる。ただし、分類調査で把握できるのは、利用事業者の特定事業者と小規模事業者の排出見込量比のみであるため、他のデータについては実態調査のデータを採用している。



a=0.9874×0.9780=0.9657 b=0.0126×1.0000=0.0126

⇒ 利用事業者比率=0.9657÷ (0.9657+0.0126) = <u>0.9871</u> ※端数処理のため数値は手計算と合わない場合がある。

#### <算出に用いたデータ>

・ 参考資料第3章「容器包装廃棄物分類調査の結果について」の下記データ。

(プラスチック製容器)

平成25年度調査結果

(%)

1 次20千尺侧且们不						( /0 /
容器	容器利用事業者			容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57. 05	1. 29	58.34			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 35	0.00	4. 35			
酒類製造業	0.04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	3. 20	0.00	3. 20			
医薬品製造業	0. 51	0.00	0. 51			
化粧品等製造業	3.37	0.00	3. 37			
小売業	18. 21	0.41	18.62			
その他の事業	8. 82	0. 20	9.02			
計	95. 56	1. 90	97.46			

	包装利用事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	
包装	2. 54	0.00	2.54	

#### ③最終数値の算出

・ 最終数値は、実態調査結果と分類調査結果の平均値の2年移動平均により算出される(平成26年度の最終数値については次式に基づき算出)。

・ ①、②より、平成26年度調査結果に基づく値は以下のとおり。

実態調査結果=0.9892

分類調査結果=0.9871

・ 同様に平成25年度調査結果に基づく値についても算出。

実態調査結果=0.9873

分類調査結果=0.9872

・ 上記データより、平成26年度最終数値は以下のとおりとなる。

(2)個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる量・比率の算定【第二段階】

個々の特定事業者の当該業種における再商品化義務量の算定に用いる「事業系比率」「当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量」の算定の考え方は以下に示すとおり。

a)当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量

(実態調査)

小規模事業者分を除く排出見込量

(分類調査)

・実態調査で得られた全業種合計の排出見込量(小規模事業者分を除く)に分類調査で求めた業種 別の比率を乗じた量

#### b)事業系比率

(実態調査)

#### 小規模事業者分を除く排出見込量 (ア)

・1<sup>-</sup> 小規模事業者分を除く容器包装利用量(イ)ー小規模事業者分を除く自ら回収する容器包装量

#### (分類調査)

#### 上記aの分類調査の排出見込量

・1 <sup>--</sup> 上記aの分類調査の排出見込量+容器包装利用量(イ)-自ら回収する容器包装量-排出見込量(ア)

※上式の量は全て小規模事業者分を除く量 自ら回収する容器包装量に自主回収認定量は含まない

なお、第一段階と同様に、実態調査と分類調査の平均を取った後、2年移動平均値を最終数値とする。

具体的な算定手順を以下に示す。

<当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量>

- ① 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器別業種別(出荷業種別)規模別排出 見込量」のうち、適用規模分の数量。
  - ※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 特定事業者排出見込量 489,171 t (特定事業者排出見込量計 989,392 t )/参考資料第 2 章 7. (分類調査) 排出比率 57.05(特定事業者分排出比率計 95.56)/参考資料第 3 章

→「排出見込量」=989,392×(57.05/95.56)=590,674

⇒「排出見込量」=(489,171+590,674)/2=539,923

なお、最終数値は、H25年値 543,244 との平均値

「排出見込量(最終数値)」=(543,244+539,923)/2=541,587(資料 表 6)

#### ◆実態調査データ/参考資料第2章 7.

(プラスチック製容器包装)

26年度調査結果	実態調査		分類調査	(単位: t)
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	489, 171	562, 585	590, 690	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	<b>6</b> 9, 248	89, 276	<b>2</b> 45, 083	
酒類製造業	2, 756	3, 382	419	
油脂加工製造業	75, 888	80, 295	33, 131	
医薬品製造業	23, 603	41, 496	5, 242	
化粧品製造業	60, 007	62, 791	34, 913	
小売業	149, 534	175, 557	188, 557	
その他製造業	119, 185	249, 388	91, 356	
合計	989, 392	1, 264, 769	989, 392	
	1			
	実態調査		分類調査	

#### ◆分類調査データ/参考資料第3章

(プラスチック製容器)

平成25年度調査結果						(%)
容器	容	<b>『器利用事業</b> 』	者	容	器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57. 05	1. 29	58.34			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1 4. 35	0.00	4. 35			
酒類製造業	0.04	0.00	0.04			
油脂加工製品等製造業	3. 20	0.00	3. 20			
医薬品製造業	0. 51	0.00	0. 51			
化粧品等製造業	3. 37	0.00	3. 37			
小売業	18. 21	0.41	18. 62			
その他の事業	8. 82	0. 20	9. 02			
計	95. 56	1.90	97. 46			
	(1)					
	包	退装利用事業有	者			
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	2. 54	0.00	2. 54			

利用事業者 製造等事業者 利用事業者 製造等事業者

#### <事業系比率>

- ② 「実態調査」、「分類調査」を基に算定した基礎データの「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別 排出見込量」を、「容器包装別業種別規模別容器包装利用量(容器別出荷業種別規模別容器出荷 量)」から「容器包装別業種別(出荷業種別)規模別自主回収量(自主回収認定量を除く)」を控除 した値で除した比率を 1 から引いた値(なお、自主算定方式を推奨するという観点から数値は 5%単位で切り下げ)。
  - ※ プラ製容器・食料品の場合

(実態調査) 排出見込量 489,171 t 、容器利用量 627,849 t 、自主回収量 4,883 t / 参考資料第 2 章 3. 及び 4

(分類調査) 排出見込量 590,674 t /参考資料第2章 7. 及び参考資料第3章

 $\rightarrow$  「事業系比率」 =  $\frac{100 - (489,171+590,674)}{(627,849-4,883)} \times \frac{2-489,171+590,674}{\times 100=19.86}$ 

なお、最終数値は、H25 年値 15.20 との平均値

「事業系比率(最終数値)」=(15.20+19.86)/2=17.53≒15(5%単位で切り下げ)(資料 表5)

### ◆実態調査データ/参考資料第2章 3

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

26年度調査結果

(容器)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	261, 518
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51, 788
酒類製造業	22, 937
油脂加工製造業	26, 379
医薬品製造業	24, 175
化粧品製造業	13, 119
小売業	137, 506
その他の事業	237, 649

	単	位:	トン
容器利用量	(特定	事業	者)
	_	627	, 849
(	2)`	92	, 314
			, 932
		83	, 852
		59	, 309
		64	, 103
		185	, 659
		241	, 478

(包装)	包装利用量(特定事業者)
合計	142, 033

包装利用量	(特定事業者	)
	139	156

#### ◆実態調査データ/参考資料第2章 4.

(紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

26年度調査結果

20十发前且们木	
(容器)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	3, 177
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	60
酒類製造業	169
油脂加工製造業	6
医薬品製造業	93
化粧品製造業	71
小売業	316
その他の事業	951

	単位	:	トン	
自ら回収する量	(特定	事業	(者	
		4,	883	D
	2)	6,	726	
			20	
			74	
		2,	264	
			250	
	-	12,	786	
		16,	695	

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	1, 402

自ら回収する量	(特定事業者)
	13. 043

以上

### 第2章 容器包装利用・製造等実態調査の結果について

- 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容 1. 器を製造等する事業者の排出見込量の比率
  - <ガラスびん・PETボトル>P. 2-2
  - く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-6
- 2. 容器利用商品販売額·容器販売額
- <ガラスびん・PETボトル>P. 2-8
- く紙製・プラスチック製容器包装> P. 2-12
- 3. 容器包装利用量(容器利用事業者)
- $< \pi > 7$
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-15
- 4. 自ら回収する容器包装量(容器利用事業者)
  - <ガラスびん・PETボトル>P. 2-16
  - く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-17
- 5. 容器製造等量(容器製造等事業者)
- $< \pi > 7$
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-19
- 6. 自ら回収する容器量(容器製造等事業者)
  - <ガラスびん・PETボトル>P. 2-20
  - く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-21
- 7. 容器包装廃棄物排出見込量
- <ガラスびん・PETボトル>P. 2-22
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 2-26

# 1. 特定容器・特定包装を利用する事業者の排出見込量の比率及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

(ガラスびん 無色) 26年度調査結果

26年度調査結果						(%)
	7	容器利用事業者		容	器製造等事業	:者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	47. 43	2. 53	49. 96	46. 28	0. 03	46. 30
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18. 47	1. 73	20. 20	17. 31	0.00	17. 31
酒類製造業	25. 40	0. 43	25. 82	31. 95	0.00	31. 95
油脂加工製造業	_	-	_	_	_	_
医薬品製造業	1. 43	0.00	1. 43	2. 19	0.00	2. 19
化粧品製造業	1. 98	0. 01	1. 99	1. 85	0.00	1. 85
その他	0. 58	0. 01	0. 59	0. 40	0.00	0. 40
合計	95. 29	4. 71	100. 00	99. 97	0. 03	100.00

25年度調査結果 (%)

	7	字器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	44. 35	4. 12	48. 47	45. 49	0.00	45. 49
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	16. 73	1. 44	18. 17	16. 50	0.00	16. 50
酒類製造業	29. 42	0. 31	29. 73	33. 80	0.00	33. 80
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	0. 77	0.00	0. 77	1. 88	0.00	1. 88
化粧品製造業	2. 05	0.00	2. 06	2. 00	0.00	2. 00
その他	0. 80	0. 00	0. 81	0. 33	0. 00	0. 33
合計	94. 12	5. 88	100. 00	100. 00	0. 00	100.00

24年度調査結果 (%)

四十八四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二						( /0 /
	7	字器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	43. 96	2. 71	46. 67	43. 16	0.00	43. 16
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	18. 06	1. 65	19. 71	18. 04	0.00	18. 04
酒類製造業	28. 75	0. 32	29. 07	34. 64	0.00	34. 65
油脂加工製造業	_	_	-	_	_	_
医薬品製造業	0. 85	0.00	0. 85	1. 25	0.00	1. 25
化粧品製造業	2. 82	0. 01	2. 83	2. 70	0.00	2. 70
その他	0.86	0. 01	0. 86	0. 20	0.00	0. 20
合計	95. 30	4. 70	100.00	99. 99	0. 01	100.00

## (ガラスびん 茶色) 26年度調査結果

(%)

	7	字器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1. 45	0. 08	1. 53	1. 61	0.00	1. 61
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	34. 37	0. 97	35. 34	37. 68	0.00	37. 68
酒類製造業	13. 47	15. 47	28. 94	22. 74	0.00	22. 74
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	33. 98	0. 01	33. 99	37. 44	0.00	37. 44
化粧品製造業	0. 16	0.00	0. 16	0. 15	0.00	0. 15
その他	0. 04	0.00	0. 04	0. 39	0. 00	0. 39
合計	83. 47	16. 53	100. 00	100. 00	0. 00	100. 00

25年度調査結果

(%)

						( / 0 /
	7	字器利用事業		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	1. 69	0. 15	1. 85	2. 06	0.00	2. 06
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	43.00	0. 23	43. 23	43. 87	0.00	43. 87
酒類製造業	15. 40	12. 43	27. 83	24. 44	0.00	24. 44
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	25. 63	0. 04	25. 67	29. 42	0.00	29. 42
化粧品製造業	0. 19	0.00	0. 19	0. 17	0.00	0. 17
その他	1. 23	0.00	1. 23	0. 03	0.00	0. 03
合計	87. 15	12. 85	100. 00	100. 00	0. 00	100. 00

24年度調査結果

	7	字器利用事業者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4. 32	0. 12	4. 44	4. 68	0.00	4. 68
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	38. 48	0. 28	38. 76	42. 05	0.00	42. 05
酒類製造業	10. 23	15. 67	25. 91	17. 31	0.00	17. 31
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	30. 42	0. 03	30. 46	34. 43	0.00	34. 43
化粧品製造業	0. 37	0.00	0. 37	0. 33	0.00	0. 33
その他	0. 07	0.00	0. 07	1. 20	0.00	1. 20
合計	83. 89	16. 11	100. 00	99. 99	0. 01	100.00

## (ガラスびん その他の色) 26年度調査結果

(%)

		5 四 山 田 市 兴	<del>1</del> 2_	75.7	叩到生生毒类	- =
		字器利用事業		谷	器製造等事業	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4. 61	0. 06	4. 67	4. 10	0. 00	4. 10
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	12. 78	3. 58	16. 36	13. 30	0.00	13. 30
酒類製造業	72. 61	5. 26	77. 87	81. 68	0. 01	81. 69
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	0. 27	0.00	0. 27	0. 23	0.00	0. 23
化粧品製造業	0. 65	0. 01	0. 67	0. 64	0.00	0. 64
その他	0. 16	0. 01	0. 17	0. 03	0. 00	0. 03
合計	91. 08	8. 92	100. 00	99. 99	0. 01	100.00

25年度調査結果

(%)

20十尺则且们不						(70)
	7	字器利用事業	者	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4. 29	0. 14	4. 43	4. 26	0.00	4. 26
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14. 80	3. 15	17. 95	15. 64	0.00	15. 64
酒類製造業	69. 44	3. 91	73. 35	76. 97	0. 00	76. 98
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	0. 40	0.00	0. 40	0. 38	0.00	0. 38
化粧品製造業	2. 44	0.00	2. 44	2. 25	0.00	2. 25
その他	1. 40	0. 02	1. 42	0. 49	0. 00	0. 49
合計	92. 78	7. 22	100. 00	100. 00	0. 00	100. 00

24年度調査結果

27千汉则且加入						( /0 /
	1	字器利用事業	首	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5. 18	0. 01	5. 19	4. 43	0.00	4. 43
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14. 05	1. 14	15. 19	12. 76	0.00	12. 76
酒類製造業	74. 85	3. 10	77. 96	81. 15	0. 02	81. 17
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	0. 12	0.00	0. 12	0. 38	0.00	0. 38
化粧品製造業	1. 23	0.00	1. 23	1. 10	0.00	1. 10
その他	0. 30	0. 01	0. 31	0. 16	0.00	0. 16
合計	95. 74	4. 26	100.00	99. 98	0. 02	100.00

## (PETボトル) 26年度調査結果

(%)

	2	字器利用事業?		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3. 76	0. 05	3. 81	3. 60	0. 02	3. 62
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	93. 82	0. 02	93. 84	93. 91	0.00	93. 91
酒類製造業	2. 34	0. 01	2. 35	2. 47	0.00	2. 47
油脂加工製造業	_	_	-	_	_	-
医薬品製造業	_	_	_	_	_	_
化粧品製造業	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	-
合計	99. 92	0. 08	100.00	99. 98	0. 02	100.00

25年度調査結果

(%)

- I SCHOOL HAVE	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	3. 96	0. 11	4. 07	4. 57	0. 01	4. 58
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	92. 75	0. 14	92. 89	92. 47	0. 01	92. 47
酒類製造業	3. 03	0. 01	3. 04	2. 95	0.00	2. 95
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	_	_	_	_	_	_
化粧品製造業	_	_	-	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
合計	99. 74	0. 26	100.00	99. 99	0. 01	100.00

24年度調査結果

						( / 0 /
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5. 31	0. 03	5. 34	4. 93	0.00	4. 93
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	92. 24	0. 29	92. 53	92. 78	0. 10	92. 88
酒類製造業	2. 12	0. 01	2. 13	2. 18	0. 00	2. 18
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	_	_	_	_	_	_
化粧品製造業	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
合計	99. 67	0. 33	100. 00	99. 90	0. 10	100.00

## (紙製容器)

26年度調査結果 (%)

	~	<b>孚器利用事業</b> で		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	28. 81	1. 18	29. 99	32. 36	0.00	32. 36
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 21	0. 01	6. 22	6. 84	0.00	6. 84
酒類製造業	2. 58	0. 01	2. 59	3. 10	0. 00	3. 10
油脂加工製造業	3. 33	0.00	3. 33	3. 72	0.00	3. 72
医薬品製造業	1. 49	0.00	1. 49	3. 26	0. 00	3. 26
化粧品製造業	1. 64	0.00	1. 64	1. 83	0.00	1. 83
小売業	14. 72	1. 47	16. 19	18. 90	0.00	18. 90
その他製造業	24. 44	0. 07	24. 51	29. 97	0. 00	29. 98
合計	83. 21	2. /5	85. 96	100.00	0.00	100.00

	包装利用事業者					
	特定事業者 小規模事業者 合計					
包装	13. 91	0. 13	14. 04			

25年度調査結果 (%)

23年皮胡且们未 (70)							
	2	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	28. 90	0. 56	29. 45	31. 37	0.00	31. 37	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 78	6. 13	10. 92	11. 28	0.00	11. 28	
酒類製造業	3. 81	0. 02	3. 83	4. 19	0.00	4. 19	
油脂加工製造業	4. 06	0.00	4. 06	4. 53	0.00	4. 53	
医薬品製造業	1. 80	0. 01	1. 81	3. 78	0.00	3. 78	
化粧品製造業	1. 88	0.00	1. 88	2. 18	0.00	2. 18	
小売業	9. 24	0. 05	9. 30	11. 97	0.00	11. 98	
その他製造業	26. 42	0. 20	26. 62	30. 59	0. 12	30. 71	
合計	80. 90	6. 98	87. 88	99. 87	0. 13	100.00	

	包装利用事業者					
	特定事業者 小規模事業者 合計					
包装	11. 75	0. 37	12. 12			

24年度調査結果 (%)

21十支阴五机木							
		容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	25. 29	0. 26	25. 55	29. 00	0. 02	29. 02	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 44	0. 02	4. 46	4. 58	0.00	4. 58	
酒類製造業	2. 33	0. 04	2. 37	2. 54	0.00	2. 54	
油脂加工製造業	3. 89	0. 01	3. 91	4. 26	0.00	4. 26	
医薬品製造業	1. 61	0. 01	1. 62	3. 16	0.00	3. 16	
化粧品製造業	1. 52	0.00	1. 52	1. 62	0.00	1. 62	
小売業	12. 85	0. 01	12. 86	18. 30	0. 12	18. 42	
その他製造業	35. 05	1. 13	36. 18	36. 41	0. 00	36. 41	
合計	86. 99	1. 48	88. 47	99. 86	0. 14	100.00	

	□ 包装利用事業者   特定事業者   小規模事業者   合計					
包装	11. 39	0. 14	11. 53			

## (プラスチック製容器) 26年度調査結果

		<sup>学</sup> 器利用事業和		谷	器製造等事業		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	45. 24	0. 38	45. 62	44. 48	0.00	44. 48	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 40	0.00	6. 41	7. 06	0.00	7. 06	
酒類製造業	0. 25	0.00	0. 26	0. 27	0.00	0. 27	
油脂加工製造業	7. 02	0.00	7. 02	6. 35	0.00	6. 35	
医薬品製造業	2. 18	0.00	2. 19	3. 28	0.00	3. 28	
化粧品製造業	5. 55	0. 05	5. 60	4. 96	0.00	4. 96	
小売業	13. 83	0. 13	13. 96	13. 88	0.00	13. 88	
その他製造業	11. 02	0. 11	11. 14	19. 72	0.00	19. 72	
合計	91. 51	0. 68	92. 19	99. 99	0. 01	100.00	

	包装利用事業者					
	特定事業者	小規模事業者	合計			
包装	7. 54	0. 27	7. 81			

25年度調査結果

(%)

20十尺嗣且相不 (70)							
		<b>§器利用事業</b> 者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	43. 71	0. 38	44. 08	44. 91	0. 07	44. 98	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	6. 25	0. 01	6. 26	7. 07	0.00	7. 07	
酒類製造業	0. 47	0.00	0. 48	0. 58	0.00	0. 58	
油脂加工製造業	7. 19	0. 01	7. 20	7. 71	0. 00	7. 71	
医薬品製造業	1. 65	0. 01	1. 65	3. 21	0. 00	3. 21	
化粧品製造業	6. 45	0. 01	6. 45	6. 54	0. 00	6. 54	
小売業	13. 44	0. 06	13. 50	13. 72	0.00	13. 72	
その他製造業	10. 02	0. 07	10. 08	16. 19	0. 00	16. 19	
合計	89. 17	0. 54	89. 71	99. 93	0. 07	100.00	

	É	回装利用事業和	首
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	10. 04	0. 25	10. 29

24年度調査結果

27千尺则且加入						( /0 /	
	容器利用事業者			容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	46. 14	0. 43	46. 56	48. 55	0.00	48. 55	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 65	0. 01	4. 66	5. 74	0. 00	5. 74	
酒類製造業	0. 25	0.00	0. 25	0. 30	0.00	0. 30	
油脂加工製造業	5. 37	0. 01	5. 38	5. 86	0.00	5. 86	
医薬品製造業	1. 59	0. 01	1. 60	3. 37	0.00	3. 37	
化粧品製造業	6. 31	0. 01	6. 33	6. 41	0.00	6. 41	
小売業	13. 80	0. 05	13. 85	13. 66	0. 01	13. 67	
その他製造業	13. 84	0. 06	13. 91	16. 11	0. 00	16. 11	
合計	91. 95	0. 58	92. 53	99. 99	0. 01	100.00	

	É	卫装利用事業和	<del>y</del> i
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	7. 03	0. 44	7. 47

## 2. 商品販売額・容器販売額

(ガラスびん 無色) 26年度調査結果 (単位:百万円)

	名	字器利用事業者	Í	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	560, 940	9, 267	570, 207	19, 872	18	19, 890	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	184, 326	2, 115	186, 441	8, 777	3	8, 781	
酒類製造業	299, 586	5, 362	304, 948	19, 595	54	19, 649	
油脂加工製造業	_	_	_	_	-	_	
医薬品製造業	779, 012	404	779, 416	13, 002	0	13, 002	
化粧品製造業	192, 328	1, 656	193, 983	4, 228	0	4, 228	
その他	41, 894	482	42, 376	402	0	402	
合計	2, 058, 085	19, 286	2, 077, 371	65, 877	76	65, 953	

25年度調査結果 (単位:百万円)

					\ <del>+</del>	
	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	398, 185	36, 004	434, 189	22, 195	0	22, 195
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	134, 140	613	134, 753	8, 633	0	8, 633
酒類製造業	408, 235	18, 526	426, 761	20, 265	1	20, 265
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	663, 302	322	663, 624	2, 152	0	2, 152
化粧品製造業	268, 613	300	268, 913	3, 294	0	3, 294
その他	27, 092	522	27, 614	669	0	669
合計	1, 899, 566	56, 287	1, 955, 853	57, 208	1	57, 208

24年度調査結果 (単位:百万円)

二、一人的五伯九					\ \ \ \	<u> </u>	
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	<b>P器利用事業</b> 都	Í	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	551, 648	15, 624	567, 273	23, 793	5	23, 798	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	183, 424	2, 727	186, 151	9, 231	8	9, 239	
酒類製造業	339, 373	4, 690	344, 063	27, 678	7	27, 685	
油脂加工製造業	-	_	_	_	_	_	
医薬品製造業	698, 673	385	699, 058	1, 878	0	1, 878	
化粧品製造業	313, 805	2, 966	316, 770	8, 549	0	8, 549	
その他	29, 828	178	30, 006	241	0	241	
合計	2, 116, 751	26, 570	2, 143, 321	71, 371	20	71, 391	

## (ガラスびん 茶色) 26年度調査結果

(単位:百万円)

	容	<b>P器利用事業</b> 都		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	82, 222	4, 860	87, 082	706	0	706	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	164, 134	476	164, 610	11, 127	0	11, 127	
酒類製造業	659, 620	36, 936	696, 556	9, 668	72	9, 740	
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_	
医薬品製造業	306, 044	394	306, 438	15, 654	0	15, 654	
化粧品製造業	32, 544	1, 554	34, 098	142	0	142	
その他	97, 641	110	97, 752	1, 729	0	1, 729	
合計	1, 342, 206	44, 329	1, 386, 536	39, 025	72	39, 098	

_25年度調査結果 (単位:百万円)						
	容	<b>P器利用事業</b> 都		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	89, 373	5, 958	95, 331	1, 077	0	1, 077
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	208, 060	1, 067	209, 126	16, 234	0	16, 234
酒類製造業	501, 717	54, 824	556, 542	12, 794	13	12, 807
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	299, 414	860	300, 274	15, 270	0	15, 270
化粧品製造業	77, 260	67	77, 327	209	0	209
その他	55, 948	1, 737	57, 685	3, 100	0	3, 100
合計	1, 231, 772	64, 512	1, 296, 284	48, 684	13	48, 696

24年度調査結果 (単位:百万円)

	名	<b>容器利用事業</b> 者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	123, 230	4, 267	127, 497	2, 151	0	2, 151	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	149, 720	1, 008	150, 729	14, 504	0	14, 504	
酒類製造業	460, 216	48, 818	509, 034	8, 966	94	9, 060	
油脂加工製造業	_	_	_	_	-	_	
医薬品製造業	254, 807	738	255, 545	15, 433	0	15, 433	
化粧品製造業	60, 275	148	60, 423	324	0	324	
その他	110, 811	1, 087	111, 898	3, 326	0	3, 326	
合計	1, 159, 059	56, 065	1, 215, 125	44, 704	94	44, 798	

## (ガラスびん その他の色) 26年度調査結果

(単位:百万円)

	2	容器利用事業者			容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計		
食料品製造業	16, 365	2, 538	18, 902	958	0	958		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	55, 992	354	56, 346	2, 673	0	2, 673		
酒類製造業	550, 429	57, 536	607, 965	23, 758	54	23, 812		
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_		
医薬品製造業	2, 142	0	2, 142	49	0	49		
化粧品製造業	24, 689	2, 234	26, 923	750	0	750		
その他	4, 397	69	4, 466	33	0	33		
合計	654, 013	62, 730	716, 744	28, 221	54	28, 276		

25年度調査結果

(単位:百万円)

20十段副且们不					(平)	
	名	字器利用事業	首	容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	18, 508	2, 103	20, 611	1, 051	0	1, 051
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	41, 744	278	42, 022	3, 532	0	3, 533
酒類製造業	517, 133	39, 509	556, 642	24, 188	26	24, 214
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	4, 024	2	4, 025	81	0	81
化粧品製造業	105, 629	225	105, 854	2, 539	0	2, 539
その他	122, 192	1, 307	123, 499	1, 868	0	1, 868
合計	809, 229	43, 424	852, 653	33, 259	26	33, 285

24年度調査結果

(単位:百万円)

24中及副且和未					(単1		
	名	<b>§器利用事業</b> 律		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	25, 748	88	25, 836	903	0	903	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40, 467	123	40, 589	2, 708	0	2, 708	
酒類製造業	435, 795	21, 752	457, 547	27, 241	99	27, 339	
油脂加工製造業	_	_	-	_	_	_	
医薬品製造業	4, 645	0	4, 645	74	0	74	
化粧品製造業	46, 002	182	46, 184	2, 976	0	2, 976	
その他	1, 938	94	2, 032	132	0	132	
合計	554, 595	22, 238	576, 833	34, 033	99	34, 132	

## (PETボトル)

26年度調査結果

(単位:百万円)

	名	<b>容器利用事業</b> 者		容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	138, 601	14, 290	152, 891	11, 957	57	12, 014
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 822, 971	2, 513	1, 825, 484	260, 438	0	260, 438
酒類製造業	156, 721	372	157, 094	9, 024	0	9, 024
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	_
医薬品製造業	_	_	_	_	_	_
化粧品製造業	_	_	_	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
合計	2, 118, 293	17, 175	2, 135, 468	281, 419	58	281, 477

25年度調査結果

(単位:百万円)

20十及峒丑相木								
	7	字器利用事業	i i	容器製造等事業者				
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計		
食料品製造業	167, 768	9, 861	177, 629	14, 821	70	14, 891		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 742, 678	7, 588	1, 750, 266	270, 201	29	270, 231		
酒類製造業	181, 711	309	182, 020	12, 705	0	12, 705		
油脂加工製造業	_	_	_	_	_	1		
医薬品製造業	_	_	_	_	_	_		
化粧品製造業	_	_	_	_	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_		
合計	2, 092, 157	17, 757	2, 109, 914	297, 727	99	297, 826		

24年度調査結果

(単位:百万円)

	7	字器利用事業者		容器製造等事業者				
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計		
食料品製造業	232, 262	3, 457	235, 719	18, 157	0	18, 157		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		2, 928	1, 480, 395	270, 662	273	270, 935		
酒類製造業	150, 327	381	150, 708	9, 112	0	9, 112		
油脂加工製造業	_	_	-	_	_	_		
医薬品製造業	_	_	-	_	_	_		
化粧品製造業	_	_		1	_	_		
その他	_	_	_	_	_	_		
合計	1, 860, 055	6, 766	1, 866, 822	297, 932	273	298, 205		

## (紙製容器)

26年度調査結果 (百万円)

	7	容器利用事業者			容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計		
食料品製造業	4, 459, 640	200, 953	4, 660, 593	145, 976	156	146, 132		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		2, 577	603, 968	26, 978	0	26, 978		
酒類製造業	393, 691	948	394, 639	14, 906	0	14, 906		
油脂加工製造業	262, 059	501	262, 560	7, 103	0	7, 103		
医薬品製造業	4, 325, 314	1, 512	4, 326, 826	17, 346	0	17, 346		
化粧品製造業	834, 871	903	835, 774	5, 800	0	5, 800		
小売業	9, 916, 359	839, 050	10, 755, 409	78, 509	0	78, 509		
その他の製造業	29, 278, 178	160, 208	29, 438, 386	179, 541	170	179, 711		
合計	50, 071, 503	1, 206, 652	51, 278, 155	476, 158	326	476, 484		

25年度調査結果 (百万円)

	7	容器利用事業者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	4, 254, 890	666, 865	4, 921, 754	149, 185	197	149, 383	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	439, 366	6, 655	446, 021	44, 615	0	44, 615	
酒類製造業	273, 478	918	274, 396	19, 525	0	19, 525	
油脂加工製造業	237, 918	93	238, 012	8, 766	0	8, 766	
医薬品製造業	3, 852, 812	2, 356	3, 855, 168	17, 056	0	17, 056	
化粧品製造業	902, 657	540	903, 196	6, 451	0	6, 451	
小売業	8, 530, 189	10, 858	8, 541, 047	51, 850	5	51, 855	
その他の製造業	24, 010, 770	321, 299	24, 332, 069	120, 467	465	120, 932	
合計	42, 502, 080	1, 009, 583	43, 511, 664	417, 914	668	418, 582	

		字器利用事業者		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	3, 775, 635	57, 903	3, 833, 538	140, 021	86	140, 107	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	567, 720	5, 993	573, 713	22, 420	0	22, 421	
酒類製造業	277, 643	3, 155	280, 798	15, 417	26	15, 443	
油脂加工製造業	266, 458	686	267, 144	9, 556	0	9, 556	
医薬品製造業	4, 193, 098	5, 648	4, 198, 746	20, 669	0	20, 669	
化粧品製造業	1, 012, 144	939	1, 013, 083	5, 549	0	5, 549	
小売業	7, 060, 671	18, 617	7, 079, 288	99, 648	1, 711	101, 359	
その他の製造業	34, 344, 463	108, 441	34, 452, 904	176, 935	0	176, 935	
合計	51, 497, 831	201, 383	51, 699, 214	490, 215	1, 824	492, 039	

## (プラスチック製容器)

26年度調査結果 (百万円)

	3	容器利用事業者	<del>S</del>	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	14, 480, 303	369, 875	14, 850, 178	595, 830	150	595, 980	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		14, 373	2, 268, 717	68, 805	6	68, 811	
酒類製造業	464, 098	483	464, 582	5, 122	0	5, 122	
油脂加工製造業	819, 068	6, 403	825, 472	79, 430	0	79, 430	
医薬品製造業	6, 852, 731	4, 235	6, 856, 966	79, 965	0	79, 966	
化粧品製造業	1, 975, 931	35, 188	2, 011, 118		0	110, 325	
小売業	12, 996, 649	69, 942	13, 066, 591	150, 072	41	150, 113	
その他の製造業	33, 926, 873	83, 294	34, 010, 167	756, 123	10, 836	766, 959	
合計	73, 769, 997	583, 794	74, 353, 791	1, 845, 672	11, 033	1, 856, 705	

25年度調査結果 (百万円)

	7	容器利用事業律		容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	15, 748, 960	176, 836	15, 925, 795	527, 392	1, 155	528, 547	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		2, 760	2, 050, 671	71, 998	0	71, 998	
酒類製造業	433, 871	815	434, 686	8, 306	0	8, 306	
油脂加工製造業	754, 352	10, 902	765, 254	77, 437	0	77, 437	
医薬品製造業	5, 212, 513	2, 530	5, 215, 044	70, 340	0	70, 340	
化粧品製造業	2, 347, 125	2, 784	2, 349, 909	119, 735	0	119, 735	
小売業	11, 963, 832	43, 154	12, 006, 986	153, 586	0	153, 586	
その他の製造業	30, 711, 220	153, 979	30, 865, 199	255, 570	8	255, 577	
合計	69, 219, 785	393, 759	69, 613, 544	1, 284, 364	1, 163	1, 285, 527	

	5	容器利用事業者	2	容器製造等事業者			
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	14, 029, 400	124, 552	14, 153, 951	722, 372	583	722, 955	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		4, 162	1, 738, 744	64, 203	0	64, 203	
酒類製造業	487, 696	6, 742	494, 438	6, 053	129	6, 182	
油脂加工製造業	711, 115	2, 103	713, 218	67, 890	3	67, 893	
医薬品製造業	5, 808, 089	1, 579	5, 809, 668	103, 745	0	103, 745	
化粧品製造業	3, 312, 852	5, 064	3, 317, 916	149, 929	2	149, 930	
小売業	13, 596, 517	30, 587	13, 627, 104	187, 998	94	188, 092	
その他の製造業	36, 807, 666	107, 427	36, 915, 093	329, 328	1, 653	330, 981	
合計	76, 487, 918	282, 216	76, 770, 134	1, 631, 517	2, 464	1, 633, 981	

### 3. 容器包装利用量(容器利用事業者)

## (ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

26年度調査結果

単位:トン

20十尺则且们不				辛世・ドフ
	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	234, 473	7, 486	8, 606	18, 699
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	101, 209	188, 124	26, 811	539, 534
酒類製造業	182, 261	95, 929	190, 924	14, 446
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	10, 775	178, 794	488	_
化粧品製造業	8, 991	679	1, 273	_
その他	2, 825	2, 606	270	_

25年度調査結果

***	心		•	

一人叫鱼叫不							<u> + 14 </u>	–
	容器利用量(	特定事業者)	容器利用量	(特定事業者)	容器利用量	(特定事業者)	容器利	用量(特定事業者)
<b>食料品製造業</b>		228, 591		11, 186		9, 110		25, 205
		104, 682		266, 662		33, 123		531, 937
酉類製造業		197, 048		125, 574		180, 031		19, 069
由脂加工製造業		_		_		_		_
医薬品製造業		9, 852		170, 095		822		_
		10, 395		1, 006		4, 792		_
その他		4, 605		10, 850		2, 971		_
	<b>食料品製造業</b>	容器利用量 ( 文料品製造業 青涼飲料・茶・コーヒー製造業 西類製造業 由脂加工製造業 医薬品製造業 と粧品製造業	容器利用量(特定事業者)       2料品製造業     228,591       清涼飲料・茶・コーヒー製造業     104,682       西類製造業     197,048       由脂加工製造業     -       医薬品製造業     9,852       比粧品製造業     10,395	容器利用量(特定事業者)     容器利用量       食料品製造業     228,591       清涼飲料・茶・コーヒー製造業     104,682       西類製造業     197,048       由脂加工製造業     -       医薬品製造業     9,852       比粧品製造業     10,395	容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   (特定事	容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   容器利用量 (特定事業者)   (特定事業者)   (特定事業者)   (事	容器利用量(特定事業者)     容器利用量(特定事業者)     容器利用量(特定事業者)     容器利用量(特定事業者)       食料品製造業     104,682     266,662     33,123       西類製造業     197,048     125,574     180,031       由脂加工製造業     -     -     -       医薬品製造業     9,852     170,095     822       と粧品製造業     10,395     1,006     4,792	容器利用量(特定事業者)     2 <t< td=""></t<>

24年度調査結果

#### 単位:トン

一个这则且们不				<u> 十世・1フ</u>
	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	232, 442	22, 170	8, 632	29, 839
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	124, 249	216, 037	68, 522	557, 792
酒類製造業	245, 815	69, 996	205, 446	13, 904
油脂加工製造業	_	_	-	_
医薬品製造業	7, 552	173, 098	723	_
化粧品製造業	14, 542	1, 623	2, 066	_
その他	5, 291	6, 697	488	_

<sup>※</sup>数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

## (紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

#### 26年度調査結果

一人的五十八	
(容器)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	261, 518
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	51, 788
酒類製造業	22, 937
油脂加工製造業	26, 379
医薬品製造業	24, 175
化粧品製造業	13, 119
小売業	137, 506
その他の事業	237, 649

	単位:トン
容器利用量	(特定事業者)
	627, 849
	92, 314
	3, 932
	83, 852
	59, 309
	64, 103
	185, 659
	241, 478

(包装)	包装利用量	(特定事業者)
合計		142, 033

包装利用量	(特定事業者)
	139, 156

単位:トン

### 25年度調査結果

(容器)	容器利用量(特定事業者)
食料品製造業	258, 456
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	40, 970
酒類製造業	32, 620
油脂加工製造業	33, 026
医薬品製造業	29, 983
化粧品製造業	15, 988
小売業	91, 524
その他の事業	245, 770

容器利用量	(特定事業者)
	577, 450
	78, 863
	6, 632
	87, 226
	49, 364
	72, 452
	196, 611
	216, 279

(包装)	包装利用量	(特定事業者)
合計		130, 994

包装利用量	(特定事業者)
	159, 066

### 24年度調査結果

T 一		
(容器)	容器利用量(特定事業者)	
食料品製造業	278, 855	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	45, 379	
酒類製造業	23, 311	
油脂加工製造業	36, 629	
医薬品製造業	28, 990	
化粧品製造業	13, 750	
小売業	167, 741	
その他の事業	365, 440	

単位	Ļ.	L	•
里11	<i>i</i> :	_	_

容器利用量	(特定事業者)
	770, 721
	79, 227
	4, 283
	80, 692
	58, 564
	88, 704
	224, 127
	310, 202

(包装)	包装利用量(特定事業者)
合計	178, 523

包装利用量(特定事業者) 197, 262

### ※数値は特定事業者分

### 4. 自ら回収する容器包装量(容器利用事業者)

# (ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

26年度調査結果

単位:トン

				<u> </u>
	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	493	0	5	9
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	16, 917	12, 230	3, 620	42, 620
酒類製造業	8, 272	4, 805	7, 361	31
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	1	3	0	_
化粧品製造業	23	0	1	_
その他	2	0	0	_

25年度調査結果

単位:トン

	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3, 230	605	16	4, 244
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		12, 896	3, 145	38, 479
酒類製造業	4, 694	4, 226	6, 475	505
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	0	1	0	_
化粧品製造業	11	1	1	_
その他	0	0	0	_

24年度調査結果

単位:トン

			<u> </u>
(する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
3, 481	130	5	28
25, 170	4, 119	43, 582	24, 827
4, 311	6, 975	6, 082	1
_	_	_	_
1	450	0	_
29	3	0	_
4	0	0	_
	3, 481 25, 170 4, 311 — 1 29	3, 481 130 25, 170 4, 119 4, 311 6, 975 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	3, 481     130     5       25, 170     4, 119     43, 582       4, 311     6, 975     6, 082       -     -     -       1     450     0       29     3     0

<sup>※</sup>数値は特定事業者分。ガラスびんの自主回収認定容器分は含まず。

# (紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

#### 26年度調査結果

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	3, 177
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	60
酒類製造業	169
油脂加工製造業	6
医薬品製造業	93
化粧品製造業	71
小売業	316
その他の事業	951

<u>i</u>	単位:	トン
自ら回収する量	(特定事	業者)
	4	, 883
	6	, 726
		20
		74
	2	, 264
		250
	12	, 786
	16	, 695

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	1, 402

自ら回収する量	(特定事業者)
	13, 043

#### 25年度調査結果

(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	807
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	166
酒類製造業	138
油脂加工製造業	3
医薬品製造業	18
化粧品製造業	3
小売業	3, 124
その他の事業	1, 258

単位:トン	
自ら回収する量	(特定事業者)
	7, 549
	3, 169
	124
	113
	1, 403
	424
	9, 488
	38, 451

(包装)	自ら回収する量 (特定事業者)
合計	799

自ら回収する量	(特定事業者)
	14, 180

#### 24年度調査結果

4十尺间且们不	
(容器)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	386
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	69
酒類製造業	62
油脂加工製造業	35
医薬品製造業	13
化粧品製造業	92
小売業	6, 030
その他の事業	1, 201

224	<b>/</b> _			
単.	11/	•	ь	٠,

自ら回収する量	(特定事業者)
	4, 311
	4, 057
	10
	192
	1, 509
	404
	11, 593
	30, 549

(包装)	自ら回収する量(特定事業者)
合計	1, 443

自ら回収する量	(特定事業者)
	3, 704

※数値は特定事業者分。自主回収認定量を除く。

### 5. 容器製造等量(容器製造等事業者)

# (ガラスびん 無色) (ガラスびん 茶色) (ガラスびん (PETボトル) その他の色)

#### 26年度調査結果

単位<u>: トン</u>

20千尺则且们不				
	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	236, 709	7, 824	8, 832	20, 193
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	85, 443	179, 989	29, 262	539, 899
酒類製造業	176, 480	128, 550	194, 616	14, 492
油脂加工製造業	-	_	_	_
医薬品製造業	10, 783	178, 831	488	_
化粧品製造業	9, 059	715	1, 341	_
その他	1, 975	1, 859	65	_

#### 25年度調査結果

単位	:	トン	
<u>+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + </u>	•		

	1 2001				
		容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量 (特定事業者)	容器製造等量 (特定事業者)	容器製造等量 (特定事業者)
	食料品製造業	237, 936	11, 956	9, 493	25, 832
	青涼飲料・茶・コーヒー製造業	88, 288	254, 966	35, 906	532, 606
3	<b>酉類製造業</b>	195, 319	165, 306	185, 377	19, 116
	由脂加工製造業	_	_	_	_
	医薬品製造業	9, 867	170, 321	823	_
	化粧品製造業	10, 420	1, 012	4, 826	_
ŀ	その他	2, 653	4, 441	1, 374	_

#### 24年度調査結果

#### 単位:トン

_	· 十尺则且们不				平位・17
		容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)	容器製造等量(特定事業者)
	食料品製造業	233, 757	23, 549	8, 649	30, 430
	清涼飲料・茶・コーヒー製造業		213, 131	26, 829	558, 720
	酒類製造業	244, 373	103, 357	206, 483	13, 957
	油脂加工製造業	_	_	_	_
	医薬品製造業	7, 566	172, 793	723	_
	化粧品製造業	14, 602	1, 637	2, 095	_
	その他	1, 123	6, 010	310	_

<sup>※</sup>数値は特定事業者分

# (紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

#### 26年度調査結果

	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	277, 210
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	52, 044
酒類製造業	23, 230
油脂加工製造業	26, 889
医薬品製造業	24, 580
化粧品製造業	13, 298
小売業	149, 365
その他の事業	273, 107

#### 単位:トン

容器製造等量	(特定事業者)
	636, 159
	92, 998
	4, 003
	84, 662
	59, 838
	65, 422
	187, 438
	362, 450

#### 25年度調査結果

	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	265, 429
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	86, 475
酒類製造業	32, 821
油脂加工製造業	33, 453
医薬品製造業	29, 654
化粧品製造業	16, 100
小売業	93, 079
その他の事業	269, 443

### 単位:トン

容器製造等量	(特定事業者)
	585, 384
	79, 044
	6, 665
	88, 055
	49, 768
	73, 182
	196, 857
	253, 217

### 24年度調査結果

	容器製造等量(特定事業者)
食料品製造業	306, 295
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	45, 571
酒類製造業	23, 730
油脂加工製造業	37, 433
医薬品製造業	29, 252
化粧品製造業	14, 274
小売業	166, 983
その他の事業	401, 336

単位:トン

• •	
容器製造等量	(特定事業者)
	796, 531
	79, 774
	4, 332
	81, 651
	59, 734
	90, 555
	225, 509
	340, 602

※数値は特定事業者分

### 6. 自ら回収する容器量(容器製造等事業者)

(ガラスびん 無色)(ガラスびん 茶色)(ガラスびん (PETボトル) その他の色)

26年度調査結果 単位:トン

	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する	る量(特定事業者)	自ら回収する量(特定事	業者)	自ら回収する量	(特定事業者)
食料品製造業	9		2		6		0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業			18		21		2, 019
酒類製造業	3, 841		13, 724		650		1
油脂加工製造業	_		_		_		_
医薬品製造業	0		0		0		_
化粧品製造業	0		0		0		_
その他	0		0		0		_

5年度調査結果				単位:トン
	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量(特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	12	7	1	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 554	1, 029	113	8, 443
酒類製造業	1, 480	16, 022	1, 413	1
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	3	3	0	_
化粧品製造業	10	0	0	_
その他	0	0	0	_

24年度調査結果	_			単位:トン
	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	24	35	4	0
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2, 046	910	414	636
酒類製造業	1, 255	9, 438	422	1
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	3	5	0	_
化粧品製造業	39	0	0	_
その他	0	0	0	_

※数値は特定事業者分

# (紙製容器包装) (プラスチック製容器包装)

#### 26年度調査結果

1 122 1 - 1 1 1 1 1	
	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	1, 386
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 334
酒類製造業	233
油脂加工製造業	44
医薬品製造業	195
化粧品製造業	27
小売業	3, 445
その他の事業	1, 798

### 単位:トン

自ら回収する量	(特定事業者)
	7, 412
	177
	9
	70
	12
	91
	7, 935
	6, 410

#### 25年度調査結果

	自ら回収する量(特定事業者)
食料品製造業	1, 281
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	1, 901
酒類製造業	234
油脂加工製造業	31
医薬品製造業	384
化粧品製造業	33
小売業	1, 150
その他の事業	2, 578

### 単位:トン

自ら回収する量	(特定事業者)
	1, 995
	1
	12
	31
	2
	203
	7, 375
	6, 061

#### 24年度調査結果

	自ら回収する量 (特定事業者)
食料品製造業	1, 578
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3, 628
酒類製造業	192
油脂加工製造業	22
医薬品製造業	426
化粧品製造業	26
小売業	1, 343
その他の事業	3, 860

単位:トン

自ら回収する量	(特定事業者)
	1, 672
	54
	9
	118
	2
	18
	2, 208
	3, 620

※数値は特定事業者分

# 7. 容器包装廃棄物排出見込量

### (ガラスびん 無色)

26年度調査結果	実態調査	分類調査	(単位: t )
20十及则且加入	入心明且	力規則且	\ <del>+</del>   <del>''</del> · · · /

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	209, 445	226, 480	290, 292	347, 866
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	81, 576	84, 699	34, 170	46, 233
酒類製造業	112, 147	156, 375	88, 485	87, 084
油脂加工製造業	_	-	-	_
医薬品製造業	6, 312	10, 717	2, 548	3, 361
化粧品製造業	8, 735	9, 050	4, 996	4, 386
その他	2, 583	1, 974	309	365
合計	420, 799	489, 295	420, 799	489, 295

25年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	219, 275	236, 896	283, 180	329, 923
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	82, 696	85, 912	55, 139	67, 744
酒類製造業	145, 486	176, 025	119, 755	114, 343
油脂加工製造業	_	-	-	_
医薬品製造業	3, 789	9, 801	5, 787	7, 273
化粧品製造業	10, 157	10, 404	1, 084	970
その他	3, 961	1, 732	418	517
合計	465, 364	520, 771	465, 364	520, 771

24年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	221, 680	232, 802	280, 672	317, 853
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	91, 092	97, 321	96, 695	110, 206
酒類製造業	145, 003	186, 883	86, 557	97, 336
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	4, 280	6, 769	13, 672	10, 578
化粧品製造業	14, 232	14, 546	3, 026	3, 439
その他	4, 333	1, 091	0	0
合計	480, 621	539, 412	480, 621	539, 412

# (ガラスびん 茶色)

26年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	6, 062	7, 687	10, 645	15, 793
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	143, 425	179, 970	237, 572	337, 842
酒類製造業	56, 196	108, 593	76, 290	89, 203
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	141, 830	178, 801	23, 553	34, 435
化粧品製造業	668	715	220	240
その他	175	1, 853	76	107
合計	348, 356	477, 619	348, 356	477, 619

25<u>年度調査結果</u> 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8, 909	11, 931	20, 441	27, 323
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	226, 473	253, 938	283, 006	375, 193
酒類製造業	81, 093	141, 482	69, 706	64, 057
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	134, 995	170, 290	84, 635	110, 681
化粧品製造業	992	1, 005	1, 091	1, 437
その他	6, 495	146	79	102
合計	458, 958	578, 792	458, 958	578, 792

24年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	18, 952	23, 491	19, 129	21, 546
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	168, 877	210, 923	181, 046	249, 525
酒類製造業	44, 917	86, 826	52, 113	70, 858
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	133, 521	172, 676	114, 008	157, 357
化粧品製造業	1, 608	1, 637	500	390
その他	291	6, 009	1, 368	1, 885
合計	368, 165	501, 561	368, 165	501, 561

<sup>※</sup>分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

# (ガラスびん その他の色) 26<u>年度調査</u>結果 実績

実熊調査

分類調査 (単位: t)

	入心阴且			\ <del>+</del> \(\frac{1}{2} \cdot
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	7, 716	8, 541	11, 922	18, 448
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	21, 405	27, 665	12, 690	21, 140
酒類製造業	121, 612	169, 958	127, 266	167, 502
油脂加工製造業	-	-	-	_
医薬品製造業	446	488	99	182
化粧品製造業	1, 090	1, 341	552	783
その他	260	61	0	0
合計	152, 530	208, 055	152, 530	208, 055

25年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位: t)

1 12 3 2 1 2 1 2 1 1 2 1 1	,		*****	, , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , </u>
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8, 028	9, 148	11, 554	19, 272
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	27, 676	33, 589	20, 152	46, 697
酒類製造業	129, 826	165, 293	139, 160	144, 598
油脂加工製造業	_	-	-	-
医薬品製造業	756	822	259	1, 049
化粧品製造業	4, 558	4, 826	2, 342	3, 116
その他	2, 624	1, 055	0	0
合計	173, 467	214, 733	173, 467	214, 733

24年度調査結果

実態調査

分類調査

(単位: t)

一人的工作外	ノヘル・ログライエ		73 70(11/1) 11	\   I = ! · · /
	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	8, 368	8, 420	1, 016	1, 220
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	22, 694	24, 250	25, 082	32, 911
酒類製造業	120, 886	154, 266	123, 518	150, 725
油脂加工製造業	_	_	_	_
医薬品製造業	194	723	3, 591	4, 006
化粧品製造業	1, 989	2, 095	1, 405	1, 202
その他	481	310	0	0
合計	154, 611	190, 064	154, 611	190, 064

# (PETボトル)

26年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	16, 557	19, 340	16, 557	19, 340
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	412, 988	504, 202	412, 988	504, 202
酒類製造業	10, 292	13, 287	10, 292	13, 287
油脂加工製造業	ı	-	_	_
医薬品製造業	_	_	_	_
化粧品製造業	_	_	_	_
その他		-	_	_
合計	439, 837	536, 829	439, 837	536, 829

25年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	19, 043	24, 916	19, 043	24, 916
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	446, 296	503, 588	446, 296	503, 588
酒類製造業	14, 597	16, 043	14, 597	16, 043
油脂加工製造業	-	_	-	_
医薬品製造業	_	_	_	-
化粧品製造業	_	_	_	-
その他	_	_	_	-
合計	479, 937	544, 548	479, 937	544, 548

24年度調査結果 実態調査 分類調査 (単位: t)

	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	25, 955	27, 959	25, 955	27, 959
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	450, 810	525, 789	450, 810	525, 789
酒類製造業	10, 364	12, 374	10, 364	12, 374
油脂加工製造業	-	_	_	_
医薬品製造業	-	_	_	_
化粧品製造業	_	-	_	-
その他	_	_	_	_
合計	487, 129	566, 122	487, 129	566, 122

<sup>※</sup>分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

### (紙製容器包装)

 26年度調査
 実態調査
 分類調査
 (単位: t)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	212, 140	231, 743	265, 742	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	45, 756	49, 013	21, 403	
酒類製造業	18, 988	22, 205	13, 990	
油脂加工製造業	24, 508	26, 670	31, 547	
医薬品製造業	10, 935	23, 360	9, 670	
化粧品製造業	12, 056	13, 133	12, 687	
小売業	108, 373	135, 394	65, 501	
その他製造業	179, 940	214, 681	192, 155	
合計	612, 696	716, 199	612, 696	

実態調査 分類調査

_	> < . C		7 5 7 7 7 THE T	
(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	102, 389			

25年度調査 実態調査 分類調査 (単位: t)

۰.		ス心が五		77 75 16 1	<u> </u>
	(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
	食料品製造業	213, 508	230, 134	233, 557	
	清涼飲料・茶・コーヒー製造業	35, 350	82, 738	36, 023	
	酒類製造業	28, 142	30, 706	26, 109	
	油脂加工製造業	30, 006	33, 200	29, 895	
	医薬品製造業	13, 267	27, 725	16, 467	
	化粧品製造業	13, 895	15, 976	13, 466	
	小売業	68, 295	87, 855	66, 747	
	その他製造業	195, 207	224, 424	175, 409	
	合計	597, 673	732, 759	597, 673	

実態調査 分類調査

	人心明且		77 75 117 11	
(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	86, 768			

24年度調査 実態調査 分類調査 (単位: t)

(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	217, 970	253, 330	296, 161	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	38, 281	39, 964	40, 921	
酒類製造業	20, 111	22, 161	41, 220	
油脂加工製造業	33, 558	37, 230	36, 355	
医薬品製造業	13, 883	27, 563	16, 001	
化粧品製造業	13, 106	14, 136	16, 231	
小売業	110, 730	159, 857	83, 468	
その他製造業	302, 069	318, 036	219, 351	
合計	749, 708	872, 277	749, 708	

実態調査 分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	98, 110			

※分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

# (プラスチック製容器包装) 26年度調査結果 実態

実態調査

分類調査

(単位: t)

	710.0.1		7 5 7 7 7 THE T	\ I   - · · /
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	489, 171	562, 585	590, 690	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	69, 248	89, 276	45, 083	
酒類製造業	2, 756	3, 382	419	
油脂加工製造業	75, 888	80, 295	33, 131	
医薬品製造業	23, 603	41, 496	5, 242	
化粧品製造業	60, 007	62, 791	34, 913	
小売業	149, 534	175, 557	188, 557	
その他製造業	119, 185	249, 388	91, 356	
合計	989, 392	1, 264, 769	989, 392	

実態調査

分類調査

(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	81, 546			

25年度調査

実態調査

分類調査

(単位: t)

1 2 1 2 1	710.11.1		7 3 7 7 CH1 1 TT	<u> </u>
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	472, 495	498, 176	613, 993	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	67, 612	78, 417	28, 268	
酒類製造業	5, 127	6, 392	526	
油脂加工製造業	77, 712	85, 479	57, 070	
医薬品製造業	17, 784	35, 626	23, 298	
化粧品製造業	69, 689	72, 603	29, 328	
小売業	145, 282	152, 203	127, 358	
その他製造業	108, 277	179, 630	84, 137	
合計	963, 978	1, 108, 527	963, 978	

**宝能調**杏

分類調查

	入心阴丘		刀戏叫且	
(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	108, 585			

24年度調査

実態調査

分類調査

(単位: t)

T <u>一次啊点</u>	人心则且		刀戏叫且	(+ i · · · )
(容器)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
食料品製造業	619, 049	670, 518	725, 868	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	62, 346	79, 339	47, 263	
酒類製造業	3, 322	4, 167	509	
油脂加工製造業	72, 108	80, 870	84, 920	
医薬品製造業	21, 333	46, 497	29, 395	
化粧品製造業	84, 724	88, 484	56, 665	
小売業	185, 114	188, 678	173, 230	
その他製造業	185, 745	222, 539	115, 890	
合計	1, 233, 740	1, 381, 093	1, 233, 740	

実熊調査

分類調査

	>		73 70(11/13 11	
(包装)	利用事業者	製造等事業者	利用事業者	製造等事業者
合計	94, 290			

<sup>※</sup>分類調査結果は実態調査結果の全業種合計値を分類調査の業種別比率で按分して算出。

# 第3章 容器包装廃棄物分類調査の結果について

特定容器を利用する事業者の排出見込量及び特定容器を製造等する事業者の排出見込量の比率

# (ガラスびん 無色) 平成26年度調査結果

(%)

	容	容器利用事業者			器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	67. 36	1. 33	68. 70	68. 24	2. 28	70. 52
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		0. 22	8. 15	9. 07	0. 42	9. 49
酒類製造業	20. 53	0. 76	21. 29	17. 08	1. 23	18. 32
油脂加工製品等製造業	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
医薬品製造業	0. 59	0. 03	0. 62	0. 66	0. 05	0. 71
化粧品等製造業	1. 16	0. 02	1. 18	0. 86	0. 03	0.89
その他の事業	0. 07	0.00	0. 07	0. 07	0. 00	0. 07
計	97. 64	2. 36	100.00	95. 98	4. 02	100.00

平成25年度調査結果

(%)

						( / 0 /
	容	容器利用事業者			器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	56. 97	3. 47	60. 44	58. 95	3. 71	62. 66
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	11. 09	0. 85	11. 95	12. 10	0. 96	13. 06
酒類製造業	24. 09	2. 03	26. 12	20. 43	2. 25	22. 68
油脂加工製品等製造業	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
医薬品製造業	1. 16	0. 01	1. 17	1. 30	0. 01	1. 31
化粧品等製造業	0. 22	0. 02	0. 24	0. 17	0. 02	0. 20
その他の事業	0. 08	0.00	0. 08	0. 09	0. 00	0. 09
計	93. 62	6. 38	100.00	93. 05	6. 95	100.00

平成24年度調査結果

	容器利用事業者			容器	器製造等事業者     合計       小規模事業者     合計       2.31     59.02       0.38     20.04       0.89     18.26       0.00     0.00       0.18     20.04	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57. 96	0. 54	58. 50	56. 71		59. 02
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		0. 03	19. 99	19. 66	0. 38	20. 04
酒類製造業	17. 87	0. 18	18. 06	17. 37	0. 89	18. 26
油脂加工製品等製造業	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0.00
医薬品製造業	2. 82	0. 00	2. 82	1. 89	0. 18	2. 07
化粧品等製造業	0. 62	0. 00	0. 62	0. 61	0. 00	0. 61
その他の事業	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00
計	99. 25	0. 75	100.00	96. 24	3. 76	100.00

# (ガラスびん 茶色) 平成26年度調査結果

(%)

						(70)
	容	容器利用事業者			器製造等事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	2. 62	0. 35	2. 97	2. 78	0. 50	3. 28
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		0.06	58. 43	59. 50	0. 53	60. 03
酒類製造業	18. 75	13. 96	32. 71	15. 71	14. 73	30. 45
油脂加工製品等製造業	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
医薬品製造業	5. 79	0. 02	5. 81	6. 07	0. 10	6. 16
化粧品等製造業	0. 05	0. 01	0. 06	0. 04	0. 02	0. 06
その他の事業	0. 02	0.00	0. 02	0. 02	0. 00	0. 02
計	85. 60	14. 40	100.00	84. 12	15. 88	100.00

平成25年度調査結果

(%)

	容	容器利用事業者			器製造等事業者 <u>小規模事業者</u> 合計 3.11 6.48 0.17 46.39		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	3. 21	2. 99	6. 20	3. 37	3. 11	6. 48	
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	44. 46	0. 16	44. 62	46. 22	0. 17	46. 39	
酒類製造業	10. 95	24. 62	35. 57	7. 89	25. 34	33. 23	
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0. 00	0.00	0.00	
医薬品製造業	13. 30	0. 06	13. 36	13. 64	0. 06	13. 70	
化粧品等製造業	0. 17	0. 07	0. 24	0. 18	0. 02	0. 20	
その他の事業	0. 01	0.00	0. 01	0. 01	0. 00	0. 01	
計	72. 10	27. 90	100.00	71. 31	28. 69	100. 00	

平成24年度調査結果

	容器利用事業者			容特	器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	4. 34	0.00	4. 34	3. 56	0. 22	3. 78
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	41. 12	0.00	41. 12	41. 27	0. 14	41. 42
酒類製造業	11. 84	16. 37	28. 20	11. 72	16. 48	28. 20
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0.00	0. 00
医薬品製造業	25. 89	0. 02	25. 91	26. 03	0. 14	26. 16
化粧品等製造業	0. 11	0.00	0. 11	0.06	0. 06	0. 13
その他の事業	0. 31	0. 00	0. 31	0. 31	0. 00	0. 31
計	83. 62	16. 38	100.00	82. 96	17. 04	100.00

# (ガラスびん その他の色) 平成26年度調査結果

(%)

	容	容器利用事業者			器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	7. 36	0. 19	7. 55	8. 04	0. 36	8. 40
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	7. 84	0. 22	8. 05	9. 21	0. 23	9. 45
酒類製造業	78. 57	5. 38	83. 96	72. 98	8. 69	81. 67
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
医薬品製造業	0. 06	0.00	0. 06	0. 08	0. 03	0. 11
化粧品等製造業	0. 34	0. 04	0. 38	0. 34	0. 04	0. 38
その他の事業	0.00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
計	94. 17	5. 83	100.00	90. 65	9. 35	100.00

平成25年度調査結果

(%)

一次20千及附至机木						(70)
	容	容器利用事業者			器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	5. 60	0. 29	5. 89	6. 67	0. 53	7. 20
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	9. 78	0. 72	10. 49	16. 17	0. 87	17. 03
酒類製造業	67. 50	14. 56	82. 06	50.06	23. 82	73. 88
油脂加工製品等製造業	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	0. 13	0. 23	0. 35	0. 36	0. 38	0. 74
化粧品等製造業	1. 14	0. 06	1. 20	1. 08	0. 07	1. 15
その他の事業	0.00	0. 00	0.00	0. 00	0.00	0. 00
計	84. 14	15. 86	100.00	74. 34	25. 66	100.00

平成24年度調査結果

	容器利用事業者			容	0.00     0.56       0.53     15.63       11.89     81.05       0.00     0.00       0.37     2.21	
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	0. 60	0. 00	0. 60	0. 56		
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	14. 78	0. 63	15. 41	15. 10	0. 53	15. 63
酒類製造業	72. 81	8. 23	81. 04	69. 16	11. 89	81. 05
油脂加工製品等製造業	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
医薬品製造業	2. 12	0. 00	2. 12	1. 84	0. 37	2. 21
化粧品等製造業	0. 83	0. 00	0. 83	0. 55	0.00	0. 55
その他の事業	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	91. 14	8. 86	100.00	87. 21	12. 79	100.00

(紙製容器) 平成26年度調査結果

平成26年度調査結果						(%)	
容器	容	容器利用事業者			容器製造等事業者		
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計	
食料品製造業	39. 76	0. 37	40. 13				
清涼飲料・茶・コーヒー製造業		0. 03	3. 23				
酒類製造業	2. 09	0. 00	2. 09				
油脂加工製品等製造業	4. 72	0. 00	4. 72				
医薬品製造業	1. 45	0. 00	1. 45				
化粧品等製造業	1. 90	0. 00	1. 90				
小売業	9. 80	0. 09	9. 89				
その他の事業	28. 75	0. 27	29. 02				
計	91. 68	0. 76	92. 44				

	包装利用事業者 特定事業者 小規模事業者 合計					
包装	7. 53	0. 04	7. 56			

平成25年度調査結果

(%)

十八20十段初且和木						(90)
容器	容器利用事業者			容器	器製造等事業	<b>美</b> 者
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35. 48	0. 66	36. 14			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	5. 47	0. 03	5. 50			
酒類製造業	3. 97	0. 01	3. 98			
油脂加工製品等製造業	4. 54	0. 00	4. 54			
医薬品製造業	2. 50	0. 00	2. 51			
化粧品等製造業	2. 05	0. 00	2. 05			
小売業	10. 14	0. 10	10. 24			
その他の事業	26. 64	0. 25	26. 89			
計	90. 79	1. 05	91. 84			

	包装利用事業者					
	特定事業者 小規模事業者 合計					
包装	8. 08	0. 08	8. 16			

平成24年度調査結果

容器	容器利用事業者			容	器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	35. 72	0. 61	36. 33			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 93	0. 02	4. 95			
酒類製造業	4. 97	0. 01	4. 98			
油脂加工製品等製造業	4. 38	0.00	4. 38			
医薬品製造業	1. 93	0.00	1. 93			
化粧品等製造業	1. 96	0.00	1. 96			
小売業	10. 07	0.06	10. 13			
その他の事業	26. 45	0. 17	26. 62			
計	90. 41	0. 87	91. 28			

	包	!装利用事業	者
	特定事業者	小規模事業者	合計
包装	8. 63	0. 09	8. 72

# (プラスチック製容器) 平成25年度調査結果

(%)

容器	容	器利用事業	者	容器	器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	57. 05	1. 29	58. 34			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	4. 35	0.00	4. 35			
酒類製造業	0. 04	0. 00	0. 04			
油脂加工製品等製造業	3. 20	0. 00	3. 20			
医薬品製造業	0. 51	0. 00	0. 51			
化粧品等製造業	3. 37	0.00	3. 37			
小売業	18. 21	0. 41	18. 62			
その他の事業	8. 82	0. 20	9. 02			
計	95. 56	1. 90	97. 46			

	包	装利用事業	者		
	特定事業者 小規模事業者 合計				
包装	2. 54	0.00	2. 54		

平成25年度調査結果

(%)

十八20十段初且和木						(90)
容器	容器利用事業者			容	器製造等事業	<b>美者</b>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	60. 13	0. 86	60. 99			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	2. 77	0. 00	2. 77			
酒類製造業	0. 05	0.00	0. 05			
油脂加工製品等製造業	5. 59	0.00	5. 59			
医薬品製造業	2. 28	0. 00	2. 28			
化粧品等製造業	2. 87	0. 00	2. 87			
小売業	12. 47	0. 20	12. 67			
その他の事業	8. 24	0. 04	8. 28			
計	94. 40	1. 10	95. 50			

	包装利用事業者					
	特定事業者 小規模事業者 合計					
包装	4. 36	0. 14	4. 50			

平成24年度調査結果

容器	容器利用事業者			容器	器製造等事業	<u> </u>
	特定事業者	小規模事業者	合計	特定事業者	小規模事業者	合計
食料品製造業	55. 38	0.89	56. 27			
清涼飲料・茶・コーヒー製造業	3. 61	0.00	3. 61			
酒類製造業	0. 04	0.00	0. 04			
油脂加工製品等製造業	6. 48	0.00	6. 48			
医薬品製造業	2. 24	0.00	2. 24			
化粧品等製造業	4. 32	0.00	4. 32			
小売業	13. 22	0. 24	13. 46			
その他の事業	8. 84	0. 05	8. 89			
計	94. 13	1. 19	95. 32			

	包装利用事業者
	特定事業者 小規模事業者 合計
包装	4, 54 0, 15 4, 68

# 第4章 再商品化義務量の算定に係る量、比率等の単年度調査結果

- 1. 特定事業者責任比率、特定容器比率(表1、2) P. 4-2
- 2. 業種別比率(表3)

- <ガラスびん・PETボトル>P. 4-3
- く紙製・プラスチック製容器包装>P. 4-4
- 3. 業種別特定容器利用事業者比率(表4)
  - <ガラスびん・PETボトル>P. 4-5
  - <紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-6
- 4. 事業系比率(表5)

- <ガラスびん・PETボトル>P. 4-7
- く紙製・プラスチック製容器包装> P. 4-8
- 5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 (表6)
  - $< \pi > 7$
  - く紙製・プラスチック製容器包装>P. 4-10

# 1. 特定事業者責任比率(A)、特定容器比率(C)

<表1(単年度調査結果推移)>

特定分別基準適合物	特定事業者責任 比率
1.ガラスびん(無色)	96. 52%
	96. 76%
	97. 31%
2.ガラスびん(茶色)	84. 64%
	85. 52%
	83. 89%
3.ガラスびん(その他の色)	92. 74%
	88. 25%
	93. 39%
4.PETボトル	99. 93%
	99. 77%
	99. 70%
5.紙製容器包装	98. 19%
	96. 06%
	98. 73%
6.プラスチック製容器包装	98. 62%
	99. 00%
	98. 86%

### <表2(単年度調査結果推移)>

特定分別基準適合物	特定容器比率
5.紙製容器包装	89. 05%
	89. 61%
	89. 86%
6.プラスチック製容器包装	94. 90%
	92. 73%
	94. 15%

上段: 平成26年度調査結果 中段: 平成25年度調査結果 下段: 平成24年度調査結果

### 2. 業種別比率(D)

< 表 3 (単年度調査結果推移) >

(単位:%)

業種の区分		(単位: 70)		
,	無色	茶色	その他	PETボトル
1. 食料品製造業	59. 39	2. 40	6. 43	3. 77
	52. 79	3. 57	5. 65	3. 97
	52. 27	5. 16	3. 03	5. 33
				*
2. 清涼飲料製造業及び	13. 77	54. 66	11. 24	93. 89
茶・コーヒー製造業	18. 97	49. 19	13. 92	92. 98
	19. 56	47. 45	15. 49	92. 54
3. 酒類製造業	23. 81	19. 11	81. 52	2. 34
	24. 59	16. 04	77. 39	3. 04
	24. 06	13. 32	79. 01	2. 13
	/			/
4. 油脂加工製品・石鹸・				/
合成洗剤・界面活性剤・				/
塗料製造業 	/			/
	4.05	22.27		/
5. 医薬品製造業	1. 05	23. 67	0. 18	/
	1. 83	30. 14	0. 29	/
	1. 87	33. 55	1. 22	/
┃ 6.化粧品・歯磨その他の	1. 63	0. 13	0. 54	/
化粧用調整品製造業	1. 40	0. 13 0. 18	1. 99	/
107年1130日末	1. 79	0. 18	1. 10	/ /
	1. 79	0. 29	1.10	/
┃ 7.小売業				/ /
				/
				/
8. その他の事業	0. 34	0. 04	0. 08	/
	0. 42	0.89	0. 75	/
	0. 45	0. 23	0. 16	/
A				100.00
合 計	<b>100. 00</b> 100. 00	<b>100. 00</b> 100. 00	<b>100. 00</b> 100. 00	<b>100. 00</b> 100. 00
	100.00	100.00	100.00	100.00

※=清涼飲料製造業 **上段:平成26年度調査結果** 中段:平成25年度調査結果 下段:平成24年度調査結果

<表3(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

		(単位:%)
業種の区分	紙製	プラスチック製
	容器	容器
1. 食料品製造業	39. 01	54. 58
	37. 29	56. 36
	34. 30	54. 52
2. 清涼飲料製造業及び	5. 48	5. 78
茶・コーヒー製造業	6. 29	4. 97
	5. 28	4. 44
3. 酒類製造業	2. 69	0. 16
	4. 52	0. 29
	4. 09	0. 16
4. 油脂加工製品・石鹸・	4. 57	5. 51
合成洗剤・界面活性剤・	4. 99	6. 99
塗料製造業	4. 66	6. 36
5. 医薬品製造業	1. 68	1. 46
	2. 48	2. 13
	1. 99	2. 06
6. 化粧品・歯磨その他の	2. 02	4. 80
11 del	2. 28	5. 14
化粧用調整品製造業	1. 96	5. 73
, , , :	14.10	17.00
7. 小売業	14. 19	17. 08
	11. 26 12. 95	14. 14 14. 52
	12. 90	14. 02
┃ 8.その他の事業	30. 36	10. 64
し. Cの心の事末	30. 89	9. 98
	34. 77	12. 22
	0 <del>1</del> . 11	12.22
合 計	100. 00	100. 00
	100.00	100.00
	100.00	100.00

上段: 平成26年度調查結果 中段: 平成25年度調查結果 下段: 平成24年度調查結果

# 3. 業種別特定容器利用事業者比率(E)

<表4(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

業種の区分	ガラス製容器						DET	ボトル
	無	色	茶	色	その	D他		ハトル
	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等
1. 食料品製造業	<b>96. 56</b> 94. 99	<b>3. 44</b> 5. 01	<b>99. 19</b> 98. 86	<b>0. 81</b> 1. 14	<b>95. 19</b> 95. 13	<b>4. 81</b> 4. 87	<b>92. 66</b> 92. 08	<b>7. 34</b> 7. 92
	95. 91	4. 09	98. 36	1. 64	96. 62	3. 38	92.81	7. 32 7. 19
							*	*
2. 清涼飲料製造業及び	95. 34	4. 66	93. 61	6. 39	94. 87	5. 13	87. 51	12. 49
茶・コーヒー製造業	93. 79	6. 21	92. 79	7. 21	91. 43	8. 57	86. 61	13. 39
	95. 11	4. 89	91. 21	8. 79	93. 49	6. 51	84. 50	15. 50
3.酒類製造業	93. 99	6. 01	97. 92	2. 08	96. 18	3. 82	94. 55	5. 45
	95. 53	4. 47	96. 89	3. 11	96. 07	3. 93	93. 46	6. 54
	92. 65	7. 35	96. 98	3. 02	94. 39	5. 61	94. 27	5. 73
4.油脂加工製品・石鹸・ 合成洗剤・界面活性剤・ 塗料製造業								
5. 医薬品製造業	<b>98. 38</b> 99. 69 99. 74	<b>1. 62</b> 0. 31 0. 26	<b>95. 17</b> 95. 17 94. 31	<b>4. 83</b> 4. 83 5. 69	<b>98. 04</b> 97. 59 98. 57	1. <b>96</b> 2. 41 1. 43		
6. 化粧品・歯磨その他の 化粧用調整品製造業	<b>97.89</b> 98.79 97.37	<b>2. 11</b> 1. 21 2. 63	<b>99. 63</b> 99. 80 99. 60	<b>0. 37</b> 0. 20 0. 40	<b>97. 26</b> 97. 67 93. 94	2. 74 2. 33 6. 06		
7. 小売業								
8.その他の事業	<b>99. 06</b> 97. 59 99. 74	<b>0. 94</b> 2. 41 0. 26	<b>98. 47</b> 97. 40 98. 00	1. <b>53</b> 2. 60 2. 00	<b>87. 94</b> 98. 08 87. 49	<b>12. 06</b> 1. 92 12. 51		

※=清涼飲料製造業

上段: 平成26年度調查結果 中段: 平成25年度調查結果 下段: 平成24年度調查結果

<表4(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

	(単位:%) 紙製 プラスチック製				
業種の区分	-				
	容器		容	器	
	利用	製造等	利用	製造等	
1. 食料品製造業	96. 89	3. 11	96. 08	3. 92	
	97. 00	3. 00	96. 76	3. 24	
	96. 43	3. 57	95. 08	4. 92	
2. 清涼飲料製造業及び	95. 70	4. 30	97. 06	2. 94	
茶・コーヒー製造業	86. 14	13. 86	96. 60	3. 40	
	96. 23	3. 77	96. 43	3. 57	
- Arms storm deal Add. All's	00.05	0.05	00.04	1.00	
3. 酒類製造業	96. 35	3. 65	98. 91	1.09	
	93. 33	6. 67	98. 12	1. 88	
	94. 75	5. 25	98. 76	1. 24	
	97. 37	2. 63	91. 22	8. 78	
4. 油脂加工製品・石鹸・	97. 37 96. 45	2. <b>03</b> 3. 55	90.80	9. 20	
合成洗剤・界面活性剤・	96. 43 96. 54	3. 46	90. 80	9. 20 8. 70	
塗料製造業	30. 34	5. 40	91.00	0. 70	
5. 医薬品製造業	99. 60	0. 40	98. 85	1. 15	
3. 区未吅表但未	99. 56	0. 44	98. 67	1. 33	
	99. 51	0. 49	98. 24	1. 76	
				· -	
6. 化粧品・歯磨その他の	99. 31	0. 69	94. 78	5. 22	
化粧用調整品製造業	99. 29	0. 71	95. 15	4. 85	
	99. 46	0. 54	95. 67	4. 33	
7. 小売業	99. 24	0. 76	98. 85	1. 15	
	99. 39	0. 61	98. 72	1. 28	
	98. 59	1. 41	98. 62	1. 38	
8. その他の事業	99. 39	0. 61	97. 76	2. 24	
	99. 50	0. 50	99. 17	0. 83	
	99. 48	0. 52	99. 11	0. 89	

上段:平成26年度調查結果 中段:平成25年度調查結果 下段:平成24年度調查結果

### 4. 事業系比率 (F)

<表5(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

(単位:% <i>)</i>									
	業種の区分	ガラス製容器						PET	ボトル
		無	色	茶	色	その	D他	. = ,	
		利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等
1.	食料品製造業	8. 94	3. 44	14. 57	1. 13	8. 26	2. 07	11. 41	4. 23
		2. 37	0. 36	10. 23	0. 09	9. 82	2. 36	9. 15	3. 54
		2. 82	0. 34	13. 95	0. 10	5. 23	4. 45	12. 93	8. 12
	>+ >+ AL dol #11># Alt = *							*	*
2.	清涼飲料製造業及び	4. 48	0. 06	14. 56	0. 00	9. 49	6. 06	16. 89	6. 26
	茶・コーヒー製造業	6. 55	1. 06	9. 68	0. 00	8. 78	5. 21	9. 56	3. 93
		7. 84	2. 56	19. 74	0. 56	8. 59	7. 04	15. 41	5. 79
2	酒類製造業	00 14	11 70	04 50	Г 00	00 04	10.40	00.00	0.00
٥.	<b>冶</b> 規表 但 未		11. 79	34. 52	5. 93	33. 24	12. 46	28. 60	8. 30
		26. 11	10. 93	34. 81	7. 06	24. 54	10. 75	21.37	16. 07
		45. 46	28. 35	27. 18	8. 25	39. 11	25. 35	25. 45	11. 34
4.	油脂加工製品・石鹸・								
	合成洗剤・界面活性剤・								/
	立成元則 · 外面心圧則 · 塗料製造業								
		ľ	/		/		/		
5.	医薬品製造業	50. 18	0. 92	30. 89	0. 03	13. 28	0. 00		
		55. 87	0. 74	24. 22	0. 02	11. 60	0. 00		
		26. 70	8. 38	24. 02	0. 07	21.86	0. 00		
6.	化粧品・歯磨その他の	3. 29	0. 13	2. 36	0. 00	18. 16	0. 00	/	/
	化粧用調整品製造業	3. 88	0. 10	1. 16	0. 55	6. 35	0. 00	/	
		3. 16	0. 18	1.14	0. 00	4. 33	0. 00	/	
	1 <del></del>							/	
7.	小売業								
		/	_	/	/	/			
٥	その他の事業	10.01	0 14	04.40	0.60	7 00	0.00	/	
٠. ا	てい他の事未	13. 91	0. 14	94. 49	0.60	7. 02	9. 83	/	
		22. 68	44. 99	56.88	97. 20	20.89	37. 64	/	
		29. 98	5. 51	87. 82	0. 02	2. 68	0. 26	γ	

※=清涼飲料製造業 **上段:平成26年度調査結果** 中段:平成25年度調査結果 下段: 平成24年度調査結果

<表5(単年度調査結果推移)>

(単位:%)

(単位:%)						
業種の区分	紙	製	プラスチック 製			
	容	器	容	器		
	利用	製造等	利 用	製造等		
1. 食料品製造業	16. 20	15. 98	19. 86	10. 52		
	16. 49	12. 88	15. 20	14. 61		
	19. 05	16. 86	17. 97	15. 64		
2. 清涼飲料製造業及び	15. 10	3. 35	22. 23	3. 82		
茶・コーヒー製造業	13. 26	2. 17	14. 43	0. 79		
	15. 08	4. 72	18. 96	0. 48		
3. 酒類製造業	18. 65	3. 44	42. 14	15. 32		
	13. 79	5. 77	32. 82	3. 92		
	9. 28	5. 85	33. 18	3. 61		
			40.00			
4. 油脂加工製品・石鹸・	6. 24	0. 65	12. 65	5. 08		
合成洗剤・界面活性剤・	9. 15	0. 66	12. 24	2. 89		
塗料製造業 ————————————————————————————————————	7. 99	0. 48	9. 66	0. 81		
<b>医英</b> 日制生業	F0 00	4 00	00 07	00.04		
5. 医薬品製造業	56. 06	4. 20	69. 87	30. 64		
	52. 90	5. 28	59. 50	28. 41		
	50. 26	4. 38	58. 48	22. 16		
6. 化粧品・歯磨その他の	7. 42	1. 04	7. 50	3. 89		
化粧用調整品製造業	7. <b>42</b> 13. 25	0. 57	7. 50 4. 51	0. 52		
107年/11時正出表是不	3. 62	0. 37	4. 82	0. 32 2. 27		
	J. UZ	0. 18	4. 02	۷. ۷۱		
7 . 小売業	24. 90	7. 21	12. 13	2. 20		
	22. 94	4. 43	23. 49	19. 67		
	34. 43	3. <b>4</b> 9	13. 27	15. 51		
	01.10	0. 10	10. 21	10.01		
8. その他の事業	23. 38	20. 87	50. 08	29. 96		
	21. 02	15. 90	41. 96	27. 32		
	19. 25	19. 99	38. 37	33. 96		

	07.10	05.04	
包装(各業種共通)	27. 19	35. 34	
	33. 35	25. 05	
	44. 60	51. 29	

上段:平成26年度調查結果中段:平成25年度調查結果下段:平成24年度調查結果

### 5. 当該業種全体の容器包装廃棄物の排出見込量 (G)

### <表6(単年度調査結果推移) >

(単位:トン)

								<u> </u>	<u> 位:トノ)</u>
	業種の区分		ガラス製容器						ボトル
		無	色	茶	色	その	の他		
		利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等	利用	製造等
1.	食料品製造業	249, 868	287, 173	8, 354	11, 740	9, 819	13, 494	16, 557	19, 340
		251, 228	283, 410	14, 675	19, 627	9, 791	14, 210	19, 043	24, 916
		251, 176	275, 327	19, 040	22, 518	4, 692	4, 820	25, 955	27, 959
	\+\-\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							*	*
2.	清涼飲料製造業及び	57, 873	65, 466	190, 499	258, 906	17, 047	24, 403	412, 988	504, 202
		68, 917	76, 828	254, 739	314, 565	23, 914	40, 143	446, 296	503, 588
	茶・コーヒー製造業	93, 894	103, 764	174, 962	230, 224	23, 888	28, 580	450, 810	525, 789
2	酒類製造業	100 016	101 700	66 040	00 000	104 400	160 700	10 000	10 007
٥.	<b>冶</b> 規表 但 未		121, 730	66, 243	98, 898		168, 730	10, 292	13, 287
			145, 184	75, 400	102, 770		154, 945	14, 597	16, 043
		115, 780	142, 110	48, 515	78, 842	122, 202	152, 496	10, 364	12, 374
4.	油脂加工製品・石鹸・								/
	合成洗剤・界面活性剤・								/
	塗料製造業								/
		<u> </u>	/	/	/		/		/
5.	医薬品製造業	4, 430	7, 039	82, 691	106, 618	273	335		
		4, 788	8, 537	109, 815	140, 485	507	936		/
		8, 976	8, 674	123, 764	165, 016	1, 892	2, 365		/
									/
6.	化粧品・歯磨その他の	6, 866	6, 718	444	477	821	1, 062	,	/
		5, 620	5, 687	1, 042	1, 221	3, 450	3, 971	/	
	化粧用調整品製造業	8, 629	8, 993	1, 054	1, 013	1, 697	1, 648	/	
								/	
7.	小売業								
			/		/		_		
	この 州の 声楽		4 400	400	000	100	0.4		
8.	その他の事業	1, 446	1, 169	126	980	130	<b>31</b>	/	
		2, 189	1, 125	3, 287	124	1, 312	528	/	
		2, 166	545	830	3, 947	241	155	/	

※=清涼飲料製造業 **上段:平成26年度調査結果** 中段:平成25年度調査結果 下段:平成24年度調査結果

<表6(単年度調査結果推移) >

(単位:トン)

(単位:トン)					
業種の区分	紙	製	プラスラ	チック製	
	容	器	容	器	
	利用	製造等	利用	製造等	
1. 食料品製造業	238, 941	231, 743	539, 930	562, 585	
	223, 533	230, 134	543, 244	498, 176	
	257, 065	253, 330	672, 458	670, 518	
o 法法例制件 <b>光</b> 五式	22 500	40 010	F7 166	00.076	
2. 清涼飲料製造業及び 茶・コーヒー製造業	<b>33, 580</b> 35, 687	<b>49, 013</b> 82, 738	<b>57, 166</b> 47, 940	<b>89, 276</b> 78, 417	
・ 一	39, 601	39, 964	54, 805	78, 417 79, 339	
	33, 001	09, 904	34, 003	79, 009	
┃ 3.酒類製造業	16, 489	22, 205	1, 588	3, 382	
	27, 126	30, 706	2, 826	6, 392	
	30, 666	22, 161	1, 915	4, 167	
4. 油脂加工製品・石鹸・	28, 028	26, 670	54, 509	80, 295	
合成洗剤・界面活性剤・	29, 951	33, 200	67, 391	85, 479	
塗料製造業 ————————————————————————————————————	34, 956	37, 230	78, 514	80, 870	
	10 000	00 000	14 400	41 400	
5. 医薬品製造業	<b>10, 303</b> 14, 867	<b>23, 360</b> 27, 725	<b>14, 423</b> 20, 541	<b>41, 496</b> 35, 626	
	14, 807	27, 723 27, 563	25, 364	35, 020 46, 497	
	14, 342	27, 303	23, 304	40, 437	
6. 化粧品・歯磨その他の	12, 371	13, 133	47, 460	62, 791	
化粧用調整品製造業	13, 681	15, 976	49, 509	72, 603	
	14, 669	14, 136	70, 695	88, 484	
7. 小売業	86, 937	135, 394	169, 046	175, 557	
	67, 521	87, 855	136, 320	152, 203	
	97, 099	159, 857	179, 172	188, 678	
0. 不可以の声響	100 047	014 001	105 071	040.000	
8. その他の事業	<b>186, 047</b> 185, 308	214, 681	105, 271	249, 388	
	185, 308 260, 710	224, 424 318, 036	96, 207	179, 630 222, 539	
	200, /10	S10, USB	150, 817	ZZZ, 339	

包装(各業種共通)	102, 389	81, 546	
	86, 768	108, 585	
	98, 110	94, 290	

上段: 平成26年度調査結果 中段: 平成25年度調査結果 下段: 平成24年度調査結果

#### 第5章 紙製容器包装の再商品化義務総量について

#### 1. 経緯

紙製容器包装については、市町村分別収集量に占める市町村独自処理量の割合が大きい等の理由により、容器包装リサイクル法施行当初より分別収集見込量と指定法人引取実績量の間に大きな乖離が生じていた。

一方、平成12年度~平成14年度までの間、国は分別収集見込量に特定事業者責任比率を乗じた数値を再商品化義務総量と定めていたが、指定法人は、当該義務総量に基づき事業計画を策定するため、結果として、指定法人が特定事業者から過大に再商品化委託料を徴収する要因となっていた(過大徴収分は、次年度以降精算)。

このため、平成15年度より、指定法人が特定事業者から過大な再商品化委託料を徴収 しないようにすることを目的として、分別収集見込量から環境省が調査した市町村独自処 理見込量を差し引いた量に基づき再商品化義務総量を算定することとしている。

#### 2. 平成27年度の再商品化義務総量の算定について

環境省の調査によると、平成27年度についても、依然、市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が大きかったことから、平成15年度から平成26年度まで同様、分別収集見込量から市町村独自処理見込量を控除した量36千トンに特定事業者責任比率を乗じて再商品化義務総量を算定することとした。

なお、その他の品目については、これまでと同様の理由(ガラスびん: 再商品化義務総量は、再商品化見込量に基づく数値であり、分別収集見込量の影響は受けていない。ペットボトル及びプラスチック容器包装: 市町村分別収集見込量に占める市町村独自処理見込量の割合が小さく、再商品化義務総量に大きな影響を及ぼさない。)により、市町村独自処理見込量を勘案せずに再商品化義務総量を算定することとした。

平成27年度の分別収集見込量及び市町村独自処理見込量

(単位:千トン)

		分別収集見込量(A)	Aのうち独自処理見込量
	無色	3 2 2	207
ガラスびん	茶色	273	1 4 8
	その他の色	186	6 1
紙製容器包装	Ę	1 3 6	100
ペットボトル	,	3 0 5	9 1
プラスチック	' 製容器包装	763	5 6

出所:環境省調査

#### (参考)

特定事業者に対する再商品化義務総量の算定は、容器包装リサイクル法第11条第3項に基づき、分別収集見込量と再商品化見込量のいずれか少ない量に特定事業者責任比率を乗じて得た量を基礎として主務大臣が定める量と規定されている。